

平成28年12月16日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

本日からの委員会は、付託事件の審査等についてであります。当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、20日火曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りします。日程については、先ほどの説明のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従い、議案及び報告事項を一括議題とし、各部ごとに説明を受けることにします。

なお、補正予算のうち人件費の説明は、部長及び理事の総括説明のみとし、各課長の説明は省略したいと思いますので、御了承願います。

《土木部》

◎西内委員長 最初に、土木部について行います。

まず、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎福田土木部長 土木部の議案について御説明申し上げます。

お手元にお配りしております参考資料をお開きください。青いインデックスで土木部とついている1ページをお願いいたします。平成28年度12月補正予算におけます一般会計の総括表でございます。表の左から3列目最下段でございますように、総額87億454万4,000円の増額補正をお願いしているところでございます。今回の補正予算は、国の経済対策への対応、人件費の補正にかかわるものなどでございます。

国の経済対策への対応につきましては、国の第2次補正予算におきまして、インフラ整備分として約179億円の内示をいただいたところでございます。うち、率にいたしまして約73%、131億円が土木部関連の内示となっております。この貴重な財源を生かし、県民の皆様の安全安心を確保し、地域経済の活性化を図るための道路整備ですとか、人命、人家を守るための急傾斜地崩壊対策事業など、防災減災対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、人件費につきましては私から説明をさせていただき、担当課長からの説明は省略

させていただきます。人件費補正の主な理由といたしましては、今議会に上程しております職員の給与に関する条例改正案に係る、勤勉手当の改定を反映させて計上したことによるもの、及び人員の増減、職員の新陳代謝、共済費負担金率の変更等によるものでございます。

2ページをお願いいたします。特別会計の補正予算の総括表でございます。特別会計におきましては、表の左から3列目最下段でございますように、4億2,737万6,000円の増額をお願いしているところでございます。これは、平成32年度の供用開始を目指した、新たな下水道の汚泥処理施設の建設を行うためのものなどでございます。

3ページは性質別の予算説明資料となっております。4ページから9ページまでは、平成29年度の債務負担行為の変更と追加をお願いするものでございます。

4ページの和食ダム建設事業費につきましては、ダム本体工事中に岩盤に割れ目が発見されましたことから、その対策が必要となり、本年度に予定しておりましたコンクリート打設の一部を、来年度以降に行うことなどによるものでございます。

5ページの地方特定道路整備事業費につきましては、端境期対策として、来年度の4月から6月ごろにかけて小規模な工事を行うためのものでございます。

6ページの客船受入等業務委託料につきましては、高知新港にクルーズ客船が寄港した際の、岸壁での受け入れ等の業務を委託するためのものでございます。

7ページと9ページにつきましては、高知港係留施設等管理運営委託料でございます。現在行っております、高知港の港湾施設の指定管理の委託期間が本年度で終了することから、来年度以降の管理を、一般会計と特別会計のおのおので委託をするためのものでございます。

その間の8ページに記載をしております浦戸湾東部流域下水道事業費につきましては、先ほど御説明いたしました、平成32年度の供用開始を目指した新たな下水道の汚泥処理施設の建設を行うためのものでございます。

10ページをお願いいたします。平成28年度の繰越明許費の説明資料でございます。上段の表をごらんください。一般会計と特別会計の繰越予定件数は、あわせて457件でございます。金額にして287億3,141万6,000円となっております。下段左側の表につきましては工種別の件数と金額、右側の表は繰り越しの理由別の内訳を記載しております。これら457件の工事につきましては、工期を考慮いたしますと、工事の完成が平成29年度になることが見込まれるため、この議会で繰り越しの議決をお願いするものでございます。

以上が、今回提案をさせていただいております補正予算の概要でございます。

次に条例その他の議案でございますが、二つございます。一つは室戸広域公園の屋内運動場が完成することから、その料金設定について、高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案でございます。もう一つは高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案、

合わせて2件を提案させていただいております。

そのほか報告事項といたしましては、さきの9月議会で御審議をいただきました、春野総合運動公園の陸上競技場の芝の改修についてでございます。

なお報告事項の最終ページ、審議会等のインデックスのページですが、平成28年度の各種審議会等の審議経過等の一覧表でございます。

それぞれの案件につきましては、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

以上で、12月議会へ提出しております土木部の議案などの総括説明とさせていただきます。

〈港湾・海岸課〉

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

まず、港湾・海岸課の説明を求めます。

◎依岡港湾・海岸課長 港湾・海岸課の補正予算、繰越明許及び条例その他の議案について説明させていただきます。

資料②議案説明書補正予算の168ページをお願いいたします。一般会計の歳入予算から説明をさせていただきます。7款分担金及び負担金は、港湾及び海岸事業に係る市町村からの負担金、9款国庫支出金は、海岸の整備に係る国庫補助金、15款県債は、港湾・海岸事業の県負担分の財源措置を行うものです。以上、一般会計歳入補正予算として、合計1億1,400万円の増額をお願いするものです。

続きまして、歳出予算について説明させていただきます。169ページをお願いいたします。1目海岸費、説明欄の2河川海岸調査費は、参考資料を用意していますので、そちらで説明をさせていただきます。土木部参考資料の港湾・海岸課のインデックスの1ページをお願いいたします。

豊かな自然を生かしたスポーツツーリズムの推進、須崎市浦ノ内湾大嶋海岸の整備の資料です。須崎市浦ノ内湾を本県の海洋スポーツの拠点の一つとして整備し、本県のスポーツツーリズムの推進とスポーツの振興を図ることが目的です。

資料の2ページをお願いいたします。須崎市海洋スポーツパーク構想のこれまでの経緯について御説明させていただきます。須崎市海洋スポーツパーク構想は、須崎市が平成27年3月に策定した「すさきがすきさ産業振興計画」、平成27年10月に策定した「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にそれぞれ位置づけられ、須崎市立スポーツセンターを活用した海洋スポーツの振興や、須崎市及び浦ノ内地域の活性化を目的とする構想でございますが、昨年4月に、須崎市教委が浦ノ内湾における海洋スポーツの拠点施設として整備したい旨のお話が県教委にあり、昨年10月には知事と市長会との意見交換の中で、須崎市長から、浦ノ内湾を本県の海洋スポーツの拠点として展開する構想の提案と、県に対する支援の要請がありました。須崎市では、平成27年11月に「東京オリンピック事前キャンプ誘致

及び海洋スポーツパーク建設推進委員会」を設置するなど、須崎市関係課で協議を重ねてきております。

県では、産業振興推進高幡地域本部が須崎市と密な連携を図りながら、教育委員会、観光振興部、土木部など県庁内関係課と須崎市とで定期的な協議の場を持ち、平成28年3月には、第3期高知県産業振興計画地域アクションプランに、「須崎市立スポーツセンターを活用した体験型観光等の推進による地域の活性化」を新たに位置づけ、これまでその実現に向けた具体的な計画について、須崎市と協議をしてまいりました。

ことし10月には、大会や合宿などの受け入れ規模を拡大し、坂内地区より水質のよい大嶋海岸でオープンウォータースイミングの大会を開催するため、須崎市が大島地区を含めた整備計画を意思決定し、深浦漁協及び地区住民に構想の概要を説明しております。

10月の大会前に、リオ五輪日本代表平井選手、須崎市長等が知事を訪問され、来年の須崎オープンウォータースイミング大会に、世界のトップ選手を招聘した大会の開催についてお話をいただき、その実現に向けて須崎市と調整を図りながら、県としましても翌11月に、来年10月開催の須崎オープンウォータースイミング大会までに、須崎市から要望のあった大嶋海岸の整備を行う方針を意思決定しました。

資料の1ページにお戻りください。左下の須崎海洋スポーツパーク構想の航空写真をご覧ください。これまでは、オレンジ色で囲った坂内地区で、ドラゴンカヌー大会や各種カヌー大会、須崎オープンウォータースイミング大会などが開催されています。しかしながら、大雨によるごみや水質の悪化等で大会開催が危ぶまれる状況があったことから、須崎市からは、新たに水色で囲った大島地区をスイミングエリアとして整備し、より水質のよい場所に移転することで、その問題を解消したいと聞いております。

その右側に、それぞれ大島地区、坂内地区で整備する施設を記載しています。県が整備するのは大島地区の赤線で囲った①の親水公園で、県管理の大嶋海岸の海岸施設のうち、須崎市から要望のあった海岸施設の改良に係るものです。具体的な整備内容につきましては、資料の右上に大嶋海岸の航空写真と、その右に整備内容を載せています。赤枠の部分が県で実施するもので、黄枠の部分は須崎市が整備しようとしているものです。

資料の3ページをお願いします。大嶋海岸の現在の状況写真を載せています。今回の補正予算で計上しています測量設計業務の内容は、まず、現地の平面測量、遊歩道の縦断測量、横断測量を行い、その測量図面をもとに構造物の設計を行います。主な構造物の設計は、資料の下段中央の写真にあります、海岸へのアクセス道の縦断勾配を緩くし、幅員を広げる工事で、海側への拡幅に必要な擁壁の設計や、須崎市が整備する栈橋との接続部分の護岸設計です。また、アクセス道の入り口には、現在陸閘が整備されていますので、その陸閘を改良して間口を広げるのか、陸閘部分をコンクリートで閉鎖し、その上を乗り越える斜路を整備するののかといった比較検討を行い、工事の発注に必要な設計図面と数量の

計算を行うものです。

資料の1ページにお戻りください。右上の大島地区の航空写真の下に、工程表を載せております。来年の10月に開催される須崎オープンウォータースイミングの大会には、国内のトップ選手や海外オリンピック有力選手を招聘して、大島地区で開催される予定です。この大会の開催までに海岸の整備を終えるためには、先ほど説明しました工事に係る日数が150日程度必要と考えており、来年の春までに測量設計を完了しておく必要があることから、今回提出している補正予算において、大嶋海岸の整備に必要な測量設計の費用800万円をお願いするものです。

資料2、議案説明書補正予算の169ページにお戻りください。説明欄の3海岸漂着物等地域対策推進事業費についてです。台風などにより流出した海岸漂着物等を回収、処理するための委託料や、市町村が実施する海岸漂着物等収集処理事業への補助金などを計上しております。環境省所管の補正予算に対応するため、今回の補正予算へ計上しています。

一番下の4目河川海岸保全費、説明欄の1河川海岸高潮対策事業から次ページの3河川海岸津波高潮危機管理対策緊急事業費までは、国の内示差による減額補正をしています。4国直轄河川海岸事業費負担金については、国の経済対策補正に対応するため、高知海岸の耐震補強に係る国直轄事業費の県負担分を計上しています。

以上、一般会計歳出補正予算として、合計1億574万2,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、繰越明許費の説明をさせていただきます。171ページをお願いします。繰越明許費の追加となっていますこれらは、国の経済対策補正予算に対応するために繰り越しをお願いするものです。

172ページをお願いします。こちらは、以前に繰り越しの承認をいただいた事業について、国の経済対策補正予算に対応するため、繰越額の増額の変更をお願いするものです。

続きまして、172ページ下の債務負担行為、高知港係留施設等管理運営委託料についてですが、この債務負担行為につきましては、230ページの港湾整備事業特別会計の債務負担行為、及び資料③議案条例その他の75ページ、第20号高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案と関連しますので、参考資料によりまとめて説明をさせていただきます。

土木部参考資料の港湾・海岸課のインデックスの4ページをお願いします。港湾係留施設等の指定管理者の指定についてでございます。高知港の港湾施設のうち指定管理を導入する施設は、岸壁、栈橋、物揚場の係留施設が20施設、荷さばき地や野積場などの係留施設の背後用地が43施設、船舶給水用の給水栓や、外国船舶の着岸時の保安管理を行うための埠頭保安設備、ガントリークレーンやシップローダなどの荷役機械などが25施設、合計88施設でございます。

次ページに、指定管理者制度を導入した目的を載せております。港湾施設の管理運營業

務を、民間事業者が持つ能力やノウハウを活用し、利用者サービスの向上を図ることでございます。管理運営面の目的としましては、港湾施設の使用許可手続きから料金の徴収などの窓口を一本化することで利用者の利便性の向上を図ること、高知港の果たすべき役割を念頭に置き、適正な港湾施設の管理運営を行うことで県経済の発展と県民生活の向上に寄与することでございます。

これまでの指定管理の状況ですが、平成26年4月から指定管理者制度を導入していただき、高知ファズ株式会社1社から応募があり、指定管理者として議会承認をしていただき、管理を行っています。3年間の管理代行料は2億7,147万8,000円となっています。指定管理者制度導入の効果につきましては、岸壁の使用や背後用地の使用などの申請が一元化されてわかりやすくなったことや、申請窓口を一元化することで港湾情報が1カ所に集まり、岸壁の使用調整や荷役作業の調整がスムーズに行えるようになったこと、また、港湾利用者のニーズに迅速に対応できるようになったことなどで、利用者サービスの向上が図られています。平成28年11月に港湾利用者80社に実施したアンケート結果でも、満足度は「とてもよい」と「よい」の合計の回答率は94%となっており、また指定管理者になってよくなった点として、利用のしやすさ、職員の丁寧な対応など、数多く回答がありました。

今回の指定議案でございますが、本年9月16日から募集を開始し、高知ファズ株式会社1社から応募がありました。11月15日に有識者や利用者代表などで構成します審査委員会を開催し、高知ファズ株式会社を指定管理者の候補者に選定していただいたことから、12月議会に、債務負担行為に係る補正予算と指定管理者の指定に関する議案を提出させていただきます。

指定期間としましては、平成29年4月から3年間、管理代行料は3年間で3億4,685万円となっています。このうち、一般会計での債務負担行為は2億2,781万9,000円、特別会計での債務負担行為は1億1,903万1,000円となっています。特別会計は、特別会計で整備しました、高知港のガントリークレーンやシップローダなどの維持管理経費分でございます。

以上で港湾・海岸課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎中根委員 須崎のスポーツツーリズムの推進について、スポーツツーリズムは大事なことだと思いますが、今回800万円の予算がこの課から出ていますけれども、最初、大変わかりにくかったです。観光政策課とかスポーツ健康教育課とか、いろんな課にまたがっていて、全体の構想が一体どこでどうなっているんだろうと。全体像の説明がないままに、港湾・海岸整備の予算だけがぽっと出てくると。こういう予算の立て方は余り望ましくないのではないかと。どうしても場合はあるかもしれないけれど、通常、県民の財産を使うありようとしてはね、やっぱり全体像をきっちり説明をした上で、取っかかりであれ、ゴーサインが出た上で踏み出していくのが筋ではないかと思うんですけれども。そういう

点で、今回の予算の提案の仕方を担当課がどんなふうと考えてらっしゃるのか、そのあたりを聞かせていただきたいのですが。

◎**依岡港湾・海岸課長** おっしゃるとおりで、全体としては、産業振興推進部及び教育委員会が主体となって全体計画を取りまとめた。その計画を県としても必要と感じておりますので、県庁全体として須崎市に対して支援することも含めて検討する中で、各課において協力できるところはないか協議をしました。その中で、今管理している施設が港湾・海岸課の所管であり、またそういう改良的な整備ならば協力もできると庁内でまとまって、港湾・海岸課として今回、補正予算を計上させていただいたところでございます。

◎**北村教育次長** 委員のおっしゃるように、今回の計画は産業振興、観光振興、スポーツの振興、土木の海岸整備と、幅広い事業でございます。そういうことで県庁内各部局が集まって、定期的に協議を重ねてきたものです。

今回、予算の提出に当たりましては、予算の記者発表資料とかにもこの事業計画をおつけして、一定は説明をさせていただいております。そしてこの産業振興土木委員会では予算を中心に、我々もきょう出席させていただいて、御質問があれば事業についてもお答えをします。一方、事業計画全般については総務委員会のほうで、我々教育委員会から委員の皆様は詳細について御説明をさせていただくと、そういう運びで今まで進めてきております。

◎**中根委員** そういうまたがった説明をしてくださっていると、今お聞きをしましたけれども。先ほど説明してくださった経緯を見ても、急転直下というか、随分スピードを上げたのがことしの10月ですね。そういう意味で、本当に十分な説明を経て予算執行に移れるのか、その取っかかりがこの委員会、この議会でいいのか、私は大変疑問を持っています。というのは、須崎市での議論も今回の議会で初めて具体的にされていますよね。オープンウォータースイミングは、オリンピックの競技になったということはありますけれども、競技場は全国で8カ所しかないとかいろんなことがあって、適地たる所にその競泳地をつくっていくことはとても大事だと思うんです。そういう意味で、須崎市の議論、現地の皆さんの意見、県のスポーツ振興の思い、それが一つになってゴーサインが出されるべきだと。わかりにくいのは、その議論がこれから、来年の2月以降の予算に出てくるけれども、今回はその前提で港湾・海岸課に係る海岸の整備をしてあげましょうという設計予算ですね。計画そのものがまだ須崎市も含めてゴーサインが出てない状態で、実行に移しているのかと。こういうことが、たまさか県の中でされてきたのかという点では心配事はないですか。

◎**北村教育次長** こういう県と市の連携事業は、執行部同士でお話をさせていただいて一定計画を詰めて、そしてそれぞれの議会で御説明をさせていただくということになるのかと思います。須崎市は、ここに書いておりますように11月24日の議員協議会で、構想、県

の対応方針を説明いたしております。県の一連の予算の説明の中でも、この計画について添付して御説明をさせていただいております。地元については、浦ノ内をどういう方向で整備をしようかと、関係団体の皆さんとずっと協議をしてきております。須崎市はその関係団体の皆様にも説明をしておりますし、非常に関係するであろう漁協にもお話をさせていただいて、基本的にはオーケーですよというお話で、我々も進んでおります。

◎中根委員 少しお話の中身が違うと思うんです。例えば須崎市では、スポーツツーリズムで浦ノ内の活性化をという話し合いは昨年からしていたとは聞いています。9月議会などでも市長がお話をするときに、坂内地域にあるスポーツセンターを中心とする振興策と聞いていて、今度オープンウォータースイミングの会場にしようとしている大島地域の名前が全く出てきてないんです。ですから、大島の皆さんは「えっ」と、「大島が本当に適地なの」というところで疑問のある方たちもいらっしゃいます。そのあたりの丁寧さ。地域での振興を願っている皆さんとの話し合いの中でも、大島の地域の皆さんの海岸整備の要望とは何だったかと聞くと、「砂を入れてほしい」と、その1点というお話で。随分ゴーサインと、住民の皆さんへの説明の中身に食い違いが、まあ丁寧さが足りてないんじゃないかと。全体像がみんなに見えていない段階ではないかと思うんですが、どうですか。

◎北村教育次長 この構想自体が、基本的には浦ノ内全体を対象としていると。現在、カヌー、オープンウォータースイミングは坂内地区で中心にやっているということで、須崎市の構想は大島も含めた浦ノ内全体の整備を図るという、その構想の中で大島が除かれているわけではなくてですね。ただ現状で、坂内でやる分について非常に手狭になっている、ダブルブッキングになってこれ以上の振興を図れなくなっていると。大島地区にも広げたいということで、大島地区も含めた浦ノ内全体の住民の代表の方々等を集めて、協議をしてきたわけですね。なお大島地区の住民の代表的な方にも、副市長からは個別にお話はされたとお聞きしております。

◎中根委員 随分とこの1カ月半くらい、事が動いているようなんですけども、その割には、地域の皆さんの合意をこれからとりますというふうな。計画は先にあるけれども、その全体像はなかなか示されてなくて、具体的なことはこれから説明を、まあ代表の方にしましたよと、それでよし、という話にはならないんじゃないかと私は思います。

それから、いろんところで協議もされ、ニーズ調査もされたと聞いていますけれども、オープンウォータースイミングは、吉良議員も質問で言ったんですけど、日本水泳連盟が随分厳しい規定をつくっているんですよ。中高年の皆さんの競技者が多いので、透明度の問題、水質の問題、それから砂浜が施設がしっかりとつくれる十分な幅があるのか、結構厳しい中身が網羅されているんです。ニーズ調査の中身、それから本当に大島が適地として、水泳連盟からもオーケーが出されているのか。大変厳しい中身をつくらざるを得ない競技であることを踏まえて、そのあたりの責任はどんなに考えられて、どうなっている

か教えてください。

◎葛目スポーツ健康教育課長 スポーツ健康教育課の葛目と申します。

今回オープンウォータースイミングを予定しているのは大島地区でございます、より高い水質が求められるものでございます。委員がおっしゃられました水泳連盟が策定したガイドラインには、自然環境というところで、水質に関してこのような記載がございます。開催時に水質は問題ないか。具体的には、近くの川から生活用水、工業排水とかはないのかという要件が挙げられております。坂内地区で今まで3回、オープンウォータースイミングを実施しておりますけれども、公認大会でございますので、そのときには日本水連の役員、コースディレクターと申しますけれども、そういうしかるべき方が先に入りまして、会場を目視等によって確認して、要件をクリアしている、ゴーサインを出しているところでございます。坂内地区でございます。

一方で、公共用水の水域の水質調査をやっております、坂内地区よりも大島地区のほうが環境がよくて水泳場に適しているとの結果も出ておりますので、坂内地区でオーケーになるならば、よりいい大島地区は適しているだろうということで、大島を適地としているところでございます。

先ほど、水質の問題等と言われましたけれども、ダブルブッキング、利用者が多くなって手狭になったというもともとの坂内地区の事情と相まって、スイミングを水質等がいい大島地区へ、カヌーは坂内地区でということで、一体的なマリンスポーツ構想にしたいところでございます。

◎中根委員 それは正確か、大変心配です。現地に行ってみました。まず坂内に行きましたが、一緒に行った方が、きょうは臭くないなど。夏場などにはおいなどもあって、なかなかここに入ろうと思わないなあと。9月、10月くらいになると少し落ちついてくると。しかし、透明度に関しては本当に十分ではないと思います。加えて、大島へ行きました。12月の初めの段階ですので、大島は、坂内より少しは透明度があるように思いましたけれども、少し沖に行くともう底は見えません。そういう意味で、まず透明度だけをとっても、本当に適地であるかが心配です。

坂内は、既に飛び込み台も観客席も立派な建物が建っていて、これまで十分整備をされてきたなど見ました。しかし、これをさらに広げて、大島にもまた飛び込み台をつくった後の維持管理、それから集客の状況、先ほど説明をされた大島地区の整備内容の1番下の経済波及効果など、試算の面でもとても甘いだろうと。そこに人に来ていただくような努力をすることも、なかなか大変ではないかという思いがします。

それともう一つ、ことしの10月に坂内じゃなくて、大島で競技をしようとしたけれども、やはり大島も余り適さなくて、また坂内に舞い戻って大会をしたというお話があります。それはどうしてなのか教えていただきたいのですけれども、事情によっては大島も適地で

はないということになるのではないかと。なぜまた坂内に舞い戻った大会になったのか、教えてください。

◎葛目スポーツ健康教育課長 10月には、委員がおっしゃられるように、第3回目は坂内でやりましたが、数日前に大雨が降って水質が悪くなりました。それで、やはり県外のスイマーも多いというところで、より環境のいい大島でできないものだろうかと模索しております。坂内地区にあります浮棧橋の一部を大島に移動させて、そこから飛び込んでやるならば可能性がありましたけども、実際に幅が足りません。20から30メートルでございます。そうなりますと一斉に飛び込めず、全員が水中からスタートということになります。須崎のオープンウォータースイミングの売りは、全員が棧橋から飛び込んでタッチパネル方式という、日本公認の唯一の大会でございますので。金曜日か木曜日だったと聞いておりますが、数日前にまた安定をしましたので、急遽坂内に戻した経緯がございます。10月の大会は、そういう細かい聞き取りをしております。

そして集客のほうでございますが、当初は須崎市からいろんな希望も出ましたけども、集客数等の管理のプロでございます観光振興部にも依頼しまして、一緒に厳密な見積もりをしたところでございます。四つの視点に分けて6,000人と出しています。一つは大会です。オープンウォータースイミングしかり、ジュニアのカヌー会場しかりです。二つ目は関連づけたイベントでございます。三つ目に合宿でございます。企業、高校、中学校。四つ目に修学旅行等がございます。その中でも、修学旅行の集客は非常に多うございます。6,000人分の4,000人を超えている状態です。30年度の予約を見ましても非常にいいと出ておりますので、ここは確かなものがあるんじゃないかなと。今、教育効果の面で、特に修学旅行の場合、学校等は自然体験を非常に求めています。そういったことで全国的にもニーズが高いところ、なおかつ、浦ノ内地区の自然のよさ、水質は先ほど申しましたけども、内海ですので静穏性がある、穏やかで天候によって海洋の体系が余り崩れたりすることはない。つまり生徒に危害を及ぼすリスクが非常に少ないといったところから出しているものでございます。もちろん今後、須崎市と県も組んでのPR活動をしっかりやらないと、当然簡単にいく数字ではないと思いますけども、しっかり精査をして出している6,000人、それに消費額や誘発倍率を掛けてこの経済波及効果を出しているところでございます。

水質の関係で適地かということですが、日本に8大会ある、お台場、湘南、佐渡、中海、瀬戸内、いろんなところがございますが、例えば、東京オリンピックの可能性がございませお台場よりも水質はいいという数字はあります。高知県のスタンダードからすると、やや低いかもしれません。それは確かにあろうかと思えますけど、数字が実際に出ております。

◎上田（周）委員 適地かどうかということと、水質の御説明、日本水連のコースディレクターが目視でという話から始まって、お台場より水質はいいというお話もありましたが、

数字で示されていますので、公共用水域の水質基準、例えばSSとかBOD、1以下じゃないといかんとか、そこを示したらきれいであると言えるんですよ。それも示したら、全然問題ないのではないのでしょうかね。

◎葛目スポーツ健康教育課長 水質の検査ではそういう数字が出ておりますが、この大会のガイドラインでは、この値以下じゃないといけないというものがございますので、例えばお台場と相対比較する場合に、そういった数値でといったところを、今、説明させていただきました。高知県の海よりももっときれいな所も当然ございます。

◎黒岩委員 県外客が6,000人増加すると見込まれておるんですが、期間は何月から何月が集中的なんですか。

◎三浦観光政策課長 観光政策課長の三浦でございます。

修学旅行の受け入れにつきましては、4月から6月までの間と9月から10月までの間で、夏休みを避けるような形です。そのほかの分については、特に夏場ということでの制限があるわけではないんですけれども、実際に体験型のところがあけている期間ということで、実質ベースで計算をさせてもらっております。

◎黒岩委員 8月はなかったんですけど、8月の利用はどうなるんですか。

◎三浦観光政策課長 8月については修学旅行の分を除くだけで、そのほかについては利用があるとしております。

◎黒岩委員 オープンウォータースイミングの大会については、いつごろ、1日だけなのか何日かやるのかというのはどうなんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 オープンウォータースイミングの大会は1日、10月の中旬から下旬に行われるものでございます。それに関連するイベントもあると。

◎黒岩委員 交通アクセスも前からいうと大分よくなっているんですけども、バスなのか乗用車なのか、多岐にわたると思いますが、県外から多くの方が来るとなると、アクセスの問題とか駐車場、トイレの問題とか、こういった周辺のいろんな整備計画はどうなんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 せっかく整備ができましたも、途中の道が狭いとかアクセスの問題がございます。これはまた今後、関係機関と話をさせていただきたいと思います。

トイレにつきましては、資料右上の「大島地区整備内容」の黄色の3番、海岸の右側に出る所ですけど、そちらに須崎市が、これも10月の大会に間に合わすように整備する計画と聞いております。

駐車場につきましては、近くに幼稚園がございまして、そこを借りられるということなんですけど、大きなところになりましたらスポーツセンターの駐車場がありますし、例えば龍馬マラソンではパークアンドライド方式をとり始めましたが、そういった方法も考えられるんじゃないかなと思うところでございます。

◎中根委員 現地に行ったら、そんなに広くはないなと痛感しました。須崎のほうから入る道は途中のトンネルが大変狭くて、事故もしょっちゅう起こっていて、大型バスが通りづらい、双方向では行けないという話も聞いています。ですからいろんな意味で、大島地域をオープンウォータースイミングの適地とするのであれば、トイレにしても200人近い人たちのトイレをどうやってつくっていくかは大変なことと思います。それから、砂地は入れても洗われる地域ですから、カキの貝殻が相当ありましたが、海岸を何かで覆わない限り、カキの貝殻はのけてもまたあらわれると思います。

そういういろんなことを考えたら、まず一步になるこの予算はもうちょっと待って、ゴーサインを出すのは、須崎市の議論も見たほうがいいんじゃないかなと思います。

もう一つ、浦ノ内の地域は大変きれいで、昔も国民休暇県構想でいろんな建物ができて、ただ集客が十分できなくて、随分衰れな形になってしまっていると。行くたびに、きれいだけれども、なかなかここでいろんなことをやるのは難しいんだなと痛感もします。県がゴーサインを出すことで、須崎市の負担は必ずふえるわけですから、須崎市の覚悟や議論を待つことが日程的に本当に無理なのかと。そのあたりはどうですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 トイレにつきましては、年中200人のためのというのは難しいうございますので、大きな大会になりましたら仮設でとか、よくやることでございます。どれぐらい設置するかは、今まだ細かくはできておりませんが、そういったところは一つの方策であると思います。

砂につきましては、土木部にも聞きましたけども、要望ももちろん承知をしておると。そのため、どのようにするかを含めて、測量設計をさせていただきたいとお聞きしております。

そして、時期と須崎市の思いとかを含めてなんですけども、須崎市は「すさきがすきさ産業振興計画」とか創生総合戦略に位置づけて、それに県の3期の産振計画に位置づけられて、県市ともども進めていくということで、方向性は一致をしていると思っております。

なおその中で須崎市は、東京オリパラの開催が決まったときに、オリパラの効果で地域活性化を目指す全国の広域連合に入っています。その目的は、オリパラの試合とかプレーだけでなく、販路拡大とか地域の活性化を狙っておるところで、非常に前向きで、東京オリパラの事前合宿を狙いたいというもくろみは、県も市もございます。市はまたホストタウン構想を狙っておるところもございます。となりますと、今度10月に行われるこの国際的な大会、それを選手の方等にPRするためにも、高知県はこんな設備をしっかりと整えているんですよというところをもって、事前合宿にもつなげて。それが地域活性化や雇用の促進とか、計画に位置づけられた目標に沿う、一定はつながっていくんじゃないかなというところがございます。市と県は思いを同じくしているということは、特にずっと事務レベルの協議をしている中でも思うところがございます。

◎北村教育次長　ここで御紹介するのが適切かどうかはわかりませんが、きょう実は須崎市で総務委員会をやっておりまして、委員会では賛成で御決定をいただいているとお聞きしております。

◎依岡港湾・海岸課長　砂浜のお話がありました。大島地区の砂浜は干潮時には10メートル程度ありますけども、先ほどのとおり石や貝殻がむき出しになっております。ことし6月17日に、浦ノ内地区の住民会議の会長さん、公民館長さんから、砂を入れてほしいという御要望もいただいております。その御要望に関しては、今回の設計、測量もいたしますので、その中で検討をしてみたいと考えております。

◎中根委員　総務委員会でゴーサインが出たということですが、須崎市もまだ議会中ですよ。その全体の中で、いろんな議論があることも事実なわけです。オープンウォータースイミングの事前合宿誘致のための熱意はわかりますけれども、須崎市にしても、今度は辺地債や過疎債を使った予算が議会に出ているわけですよ。借金をして、足りない分は県と折半をしてという構想も、既に本会議でも聞かせていただきましたけど、そんなに急がないで、そのあたりの筋道をもっときちんと立てていくことが、今、拙速にならない近道ではないかと。

話は別なんですけれども、先日、春野総合運動公園の芝の問題がありました。一つ一つ丁寧に精査をすれば、二重の予算を投入しなくてもよかったようなものが、ちょっと不足をしていた部分があって精査をされることになったと。そういう二の舞にならないか。国民休暇県構想の中で、あれだけいい場所でも、そこに行くまでの時間、交通の便など、いろいろネックになる部分がある。そういうところで、これから先、大きな額を投入した須崎市がそれを経営し続けなければならない責任、それを考えたら、もっと丁寧な議論をしてから予算出動することが大事じゃないかという思いを、やっぱりぬぐい切れません。

◎西内委員長　先ほど、きょう須崎市の委員会で決定されたというのは、辺地債計画の変更ということでよろしいんですよ。事業計画に関する中身は、今後、2月議会等ということですね。はい。

◎下村委員　予算書169ページの海岸漂着物処理ですが、以前も委員会で質問させていただいたことがあるんですけど、県内には海岸を売りにしている地域もたくさんありますので、今回の予算でどの程度きれいにすることができるのか気になるんですけど、いかがでしょうか。

◎依岡港湾・海岸課長　今回の補正予算で、各市町村あるいは土木事務所からあった要望は、ほぼ満足できると考えておるところでございます。また大雨が降った場合にはごみが出てくる場合もございますので、そのときには土木事務所を通じていただければ、市町村の箇所でもこの事業は使えますので、十分に箇所づけはできると考えております。

◎下村委員　ぜひ、本当にタイムリーにやっていただくように要望しておきたいと思いま

す。

◎中根委員 さっきので1点だけ確認させてください。須崎市で辺地債なんかの予算は出ていますが、このスポーツツーリズム推進の構想全体がきちんと明らかにされ、須崎市の議会で中身について議論をされるのはいつですか。今議会で既にされていますか。

◎北村教育次長 辺地債の前提になるのが計画なので、須崎のほうで同じ資料で御説明をさせていただいております。

◎中根委員 その辺地債のゴーサインを出すということは、この計画そのものの精査が進んだということですか。そういう説明をされていますか。須崎では、唐突なので丁寧に説明しなければならないとおっしゃっているみたいなんですけど。

◎北村教育次長 事業計画についても御説明をさせていただいていますし、議会の中でもかなり質問のやりとりも、詳細に議論をしております。なお予算ということになると、須崎市議会においても、その具体の中身について、また御議論いただくことになると思います。

◎中根委員 それは2月議会ですか。

◎北村教育次長 今後、例えばトイレとかシャワーの整備をしていきます。そのときに委託設計が必要になってきますので、場合によっては議会をお願いすることもありますし、既存予算でできることがあれば既存予算で。須崎市としては、年度内に実施設計をやりたい思いがあるようです。ただ、本体の部分になると2月議会、2月の補正予算で計上していくんではないかと考えております。

◎中根委員 こういういろんな課にまたがる予算の出し方、計画のあり方は、あちこちでばらばらとではなくて、やはり提案そのものも相当緻密にやる必要があると思います。県も関与するので応援しようという思いはわかりますけれども、一步踏み出すことで修正がきかなくなるような時点での財政出動は考えものだと表明しておきたいと思います。

◎黒岩委員 高知港係留施設指定管理者の指定ですが、指定管理代行料がこれまでよりも多くなっているんですけども、これは管理するところが増えているのか、どういう事情ですか。

◎依岡港湾・海岸課長 管理代行料がふえている主な理由は、クルーズ客船の増船でございます。前はゼロ隻だったんですけども、今回は、実績として昨年も33隻、ことしもありますという中で、クルーズ客船の増船による保安施設等とか人役の増、また、外国客船が給水をしますが、その水道料とかが主な要因です。

◎黒岩委員 クルーズ客船を中心に、管理施設の88施設の利用が全体的にもふえているということですか。

◎依岡港湾・海岸課長 そのとおりでございます。

◎黒岩委員 港湾に関する経済活動が非常に活発になってきている証左であるということ

ですかね。

◎**依岡港湾・海岸課長** はい、そのように考えております。

◎**中根委員** 指定管理の件ですが、私たちは3年前に、重要港湾である高知港を指定管理にしてしまっているのかという議論をさせてもらいました。それ以降、活発な活動もされている、そういう形が予算にも出てくるようになってはいるんですけども。総合的に見て、私たちはやっぱり県が管理することによって、何か事が起こったときに、即座に情報が把握されて、対策を打つことができるんじゃないかと、その当時も言ったんですけども。この3年間、そうした困った事例とかはなかったですか。

◎**依岡港湾・海岸課長** そういったことで困った事例はございません。県といたしましても、適正に業務が行われているか指導監督する責務がございます。中間検査とか、年度ごとには完了検査をしております。さらに申しますと、56ある係留施設の中でも指定管理を導入するのは20施設でございます。例えば国有施設とか漁港区域の物揚場等は、引き続き高知土木事務所で管理をしております。このようなことから、職員のノウハウ、技術力、管理能力等が落ちるといことは考えてございません。

◎**中根委員** 私たちも3年で落ちることはないだろうと、まだまだ経験のある方たちが残っていて、あそこのどこがどうなったと言えぱぱっとそこが浮かぶという形は、まだ大丈夫だと思います。しかし、これから先ずっと指定管理を続けていけば、そういうところで不足する事態が起こるんじゃないかと心配しています。ですから指定管理自体、重要港湾はするべきではないと思っています。

それから先日、潮江の第1埠頭のところで、山脇哲臣さん、以前の牧野植物園の園長が側溝で、本当に浅いところで亡くなっていたんですよ。それが2カ月ぐらい見つからなかったんです。何であんな所で見つからなかったんだろうと、私も大変胸が痛んだんですけども、その管理、人間的な配置、見回りとかは一体どんなになっているのかなと思ったんです。直接関係があると言い切れないんですけども。指定管理で人員配置が大丈夫なのかとか、そういった点での不安はないでしょうかね。

◎**依岡港湾・海岸課長** 人員の配置は適正にやっていると感じております。高知港は新港を含めすごく広いですが、見回り等の業務も委託の中で、あるいは河川、港湾の巡視員等も含めて見回りはしているところでございます。余りにも広過ぎるので、大体1週間に1回のスケジュールで巡視等の作業もしているところです。

◎**中根委員** 2カ月ぐらい見つからなかったんですよ。植物園の園長だったので山に入られたのかなとか、栈橋通5丁目でおりましたところまでわかってはいたけれどということで、大変胸が痛みました。埠頭のほうは余り人が通らないので、そういった点でも指定管理じゃなかったらどうだったんだろうとか、こじつけてもいけませんけれども、何かそういう思いがちょっと残ります。ですから私は、重要な広い高知港湾、まだぱっと言えばその箇所

がわかる皆さんがいらっしゃるうちに、指定管理はやっぱり解きたい思いがします。

◎**浜田（豪）委員** 関連で、公募の応募者が高知ファズ1社ということですが、県内ではかにはこれを請け負える業者がなくて1社になっているのか、それとも、ほかにもある中で応募したのが高知ファズだけだったのか。そういう背景を教えてくださいと思います。

◎**依岡港湾・海岸課長** 確かに港湾の管理は特殊でございまして、バース調整とかいろいろなノウハウが必要でございまして、県内で高知ファズだけかという、そういうことはございせん。港運会社が幾つかございまして、そういうところは基本的にそういったノウハウもお持ちですので、応募することは可能だと思います。

◎**黒岩委員** 先ほど下村委員からもありました海岸漂着物の予算ですが、通常は年度当初の予算で1年計画してということが考えられますが、これは国の補正か何かのかかわりですか。

◎**依岡港湾・海岸課長** 環境省の予算でございまして、通常の国交省の予算とはちょっと違う場合もございまして。実は当初予算でもこの予算がありまして、環境省のほうからまた補正でもということがありまして、もし予算が余れば来年度に繰り越して使える予算で、非常に使い勝手がいいですし、急な雨のときのごみにも対応できるので、県として積極的に受け入れをしたところでございまして。

◎**黒岩委員** 最近の傾向としてどういう漂着物が多いのか、時期的な問題もあるかもわかりませんが、量的にはふえているのか減っているのか、そのあたりはどうですか。

◎**依岡港湾・海岸課長** 雨の量によると思うんですけども、基本的には河川から港へ流入するアシ、ヨシ、あるいは生活用品のペットボトルごみ等が多うございまして。それとここ数年ではないんですけども、時には大きな流木等も入ってきます。集積するものではありませんが処理費がすごく高いものですから、そういったときにすごく重宝する予算だと思っております。

◎**黒岩委員** 以前、新居海岸に大量の木が流れてきて、あれは8,000万円ぐらいかかりましたね。そういうことも過去にあつて、想定外のことが起きることもあろうかと思っておりますので、いかに海岸線をきれいにしていくか、非常に神経を使うと思っておりますけども、よろしくお願いをいたします。

◎**中根委員** 宿毛の片島あたりなんですけど、防潮堤をずっとつくっていくという、それは港湾・海岸課ですか。

◎**依岡港湾・海岸課長** はい。

◎**中根委員** 地元の方たちから、十分な意見を聞きながら合意の上で進めてもらいたいということで、何か会も立ち上がっているとお聞きしましたけれど、どんな状況になっているかわかれば教えてください。

◎**依岡港湾・海岸課長** 宿毛の防潮堤に関しましては、去年も30数回説明会はしましたし、ことしもまた各地区において説明会をしております。その中で、宿毛をかこむ防潮堤を考える会という会からメールをいただきました。それに対して、直接お会いして御質問いただいたこととお話ししたいというメールをお返ししているんですけども、「代表者を決めていない」、「事務局は〇〇さんです」というような格好で。きちんと御説明するというメールはお返ししている状況でございます。

◎**中根委員** 今回は予算は出ていないですね。

◎**依岡港湾・海岸課長** この補正の中では出ておりません。

◎**中根委員** 住民の方たちの思いであるとするれば、ぜひ丁寧に議論をしていただきたいと思いますので。よろしくをお願いします。

◎**西内委員長** 高知新港のガントリークレーンについて、老朽化もあるし、船舶の大型化もあって、今のガントリークレーンは非常に小さいという話もよく聞くんですが、整備の方向性はどうでしょうか。

◎**依岡港湾・海岸課長** おっしゃられるとおり、ここ数年、船がすごく大型化をしております。ガントリークレーンも新港開港以来ですので20年近くたっております。船のほうでも積み荷の調整をして新港に入っていただくようなことで、利用者には御不便をおかけしている状況です。そういうこともありまして、ガントリークレーンにつきましては、大型の船に対応できるものにするべきではないかと、今、振興プランの中で検討をしております。近々振興プランがまとまりますので、まとまった暁には、委員の皆様方に御説明をさせていただきたいと考えております。

◎**西内委員長** ガントリークレーンは1基体制で、シップローダもそうなんですけども、故障した場合に県外から持ってきたりとか非常に苦勞しているようですので、例えば2基体制でいくのか、ぜひそういったことも考慮に入れながら計画をつくっていただければと思います。

◎**依岡港湾・海岸課長** なるべく2基体制でできるような格好で、計画を進めてまいりたいと思います。

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で港湾・海岸課を終わります。

〈用地対策課〉

◎**西内委員長** 次に、用地対策課を行います。

◎**北用地対策課長** 用地対策課の一般会計補正予算につきまして、御説明をいたします。

資料ナンバー②、補正予算の議案書142ページをお願いいたします。このページ、歳入予算になっておりますが、第9款国庫支出金の地籍調査費負担金の補正につきましては、歳出予算の補正と連動しておりますので、歳出予算のほうで御説明をさせていただきます。

143ページの歳出予算をごらんいただけますでしょうか。4目用地対策費の地籍調査事業費補助金につきましては、当初予算に対しまして、国交省の当初の内示額は約8割となっております。今回、国の経済対策の補正予算に係る国交省からの要望調査を受けまして、関係市町村の要望の取りまとめを行った結果、当初予算を上回ります額、4,445万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、繰越明許費に関して御説明をいたします。同じ議案書の144ページをお願いいたします。第12款土木費の4目用地対策費のうち、国土調査費は先ほど御説明いたしました国の平成28年度補正予算対応のため、国の追加内示分に県の追加負担分を合わせました金額、3億890万1,000円につきましては、全額繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、用地対策課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎大野委員 国土調査ですけれども、県下全体の進捗率は、今どれぐらいになっているのでしょうか。

◎北用地対策課長 28年4月1日時点で大体53.4%となっております、毎年約1%ずつでございますが、増加しておる状況でございます。

◎大野委員 今回の補正では、具体的にどれぐらいですか。

◎北用地対策課長 今回の補正予算、先ほど繰り越しをお願いした3億円余りのお金に、市町村が事業をする場合の市町村の負担分を加えますと、事業費としては大体4億円になります。ざっくり言いますと、年間大体20億円の事業費で、先ほど言いました約1%の増加になっておりますので、20億円を4億円で割りますと、0.2%程度になっております。ただ、今回の補正予算に手を挙げませんと、当然29年度の予算がその分削られますので、必ず手を挙げなきゃいけない状況で、お願いをするものでございます。

◎大野委員 市町村で、まだ一つもやってないところはないですかね。

◎北用地対策課長 高知県では、全然やってないところはございません。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎西内委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎岩崎河川課長 河川課からは、補正予算、繰越明許費及び債務負担行為について御説明いたします。

まず補正予算についてですが、資料②補正予算の議案説明書の145ページをお開きください。歳入予算の7款分担金及び負担金の9目土木費負担金は、今回お願いしております永瀬ダム管理費などの補正に伴い、ダムの利水者からの負担金額を減額するものでございます。9款国庫補助金の11目土木費補助金は、右の説明欄にございますように、今回補正を

お願いしております、防災安全交付金の中の堰堤機能確保事業費などのダム事業費の財源となる補助金でございます。また、15款県債の12目土木債は、ダム事業費の補正に伴い、それぞれの起債額を増額するものでございます。これらにより、歳入予算の補正額は3,311万1,000円の増額となり、合計で132億4,498万6,000円となります。

続きまして歳出予算について御説明します。146ページをお願いします。12款土木費の1目河川管理費ですが、右の説明欄をごらんください。2のダム改良費、3の堰堤機能確保事業費につきましては、国の経済対策補正に対応し、鎌井谷ダム、坂本ダム、以布利川ダムの長寿命化計画策定などについて増額をお願いするものでございます。147ページにありますように、今回の補正額は2,794万5,000円で、河川課の予算は合計140億3,591万6,000円となります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。148ページをごらんください。追加計上するもののうち、1目河川管理費の和食ダム建設事業費につきましては、後ほど債務負担行為とあわせて御説明いたします。

ダム改良費につきましては、鏡ダムにおいて用地測量調査の際の地元との調整などに不測の日数を要したことや、坂本ダムにおいて国の経済対策補正に対応するために、5,670万9,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

堰堤機能確保事業費につきましては、坂本ダム、以布利川ダムにおいて、ダム本体の維持管理方針作成に当たり、追加調査の必要が生じたことにより調査結果の整理に不測の日数を要したことや、鎌井谷ダムほか2ダムにおいて、国の経済対策補正に対応するために、3,842万3,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に変更としまして、3目河川改良費の床上浸水対策特別緊急事業費では、宇治川で買収する工事用地及び工事用の仮設ヤードに必要な借地などについて、地権者との調整に不測の日時を要したことなどにより、繰越額を2億円増額し13億3,217万8,000円に、防災・安全交付金事業費では下田川特定構造物改築工事で、工事の施行に伴う騒音問題などについて地元調整に日時を要したことなどにより、繰越額を32億180万1,000円増額し32億5,688万円に、それぞれ変更をお願いするものでございます。いずれの事業も適正な工期で発注し、事業の完成を図ってまいります。

続きまして、和食ダム建設事業費の債務負担行為及び繰越明許費について説明させていただきます。河川課のインデックスのついた資料をごらんください。和食ダム建設事業費につきましては、資料1ページの2和食ダム本体建設工事の概要のところがございますように、平成25年度に契約を締結し、平成30年5月末を工期として施工しております本体建設工事におきまして、これまでコンクリート骨材の変更などによる工事費の増額や、工期の延長などについて議決していただいているところです。

1の経緯と概要でございます。今回の債務負担行為の追加につきましては、本体建設工

事におきまして、掘削中の岩盤に割れ目が発見され、対策工事が必要とされたことから、予定しておりました堤体のコンクリート打設が本年度内に施工できなくなり、後年の施工とせざるを得ないために、係る経費を債務負担行為として計上する必要が生じたものでございます。この割れ目は、平成27年12月に左岸斜面におきまして、コンクリート打設の直前に行う仕上げ掘削のときに、粘土が入り込んでいる流れ盤状の割れ目の一部を発見しました。このため、割れ目がどのように広がっているかの分布を把握する調査を、本年2月から11月にかけて実施したところ、広範囲にわたっていることが確認されました。資料1ページの右下及び2ページに、現場の写真とともに説明を掲載しております。

このように、地層や岩盤の中の割れ目が面的に広がっているものを節理面といいます。掘削斜面と併走するような節理面となっているため、放置したまま本体を施工しますと、地震などの揺れによって、ダム堤体にひび割れやそれに伴う漏水などが発生する可能性があります。通常であれば、このような割れ目は、セメントミルクなどを充填することによって岩盤の補強が可能になるんですけども、今回の節理面は、その割れ目に粘土が流れ込んでいることからそういった補強ができないために、この節理面を再掘削によって除去することが必要となったものでございます。

なお、本体工事の発注前でございますが、その当時には、全国的にダム計画の参考とされている文献とかマニュアルとかに基づいて調査を行い、その調査内容や結果については、国土交通省が設置する、国の専門機関で構成された基本設計会議なるものがございまして、その審議や現地調査によりデータも全て確認していただいておりますが、今回の節理面については、ずれたり動いたりしていない良好な岩盤の中に粘土をわずかに挟んだ割れ目があったことから、当時のボーリング調査の結果からは、その割れ目が広範囲に面として連続しているということは、国の専門家が見ても予測できるものではなく、仕上げ掘削のときにその一部が目の前にあらわれるまで、発見できなかったものでございます。後日、国の専門機関である国立研究開発法人土木研究所からも、基本的に良好な岩盤の中に粘土をわずかに挟んだ割れ目がある、そういったものが特異なケースでございまして、当初の調査結果から連続する節理面を見つけることは困難である、というコメントをいただいているところでございます。

資料3ページをごらんください。この図は、ダムの上流から下流を見たときの現場の状況図でございます。緑の線が当初の地形、黒の線が当初の掘削計画線です。今回問題となっております節理面は、左岸斜面の下部に当たる箇所、図の赤い点線で囲んでいるところで確認されまして、国の専門機関とか現地調査の助言をもとに、これまで追加調査をやってきましたけども、その結果、図の橙色の線のように広範囲にわたり節理面が連続していることが判明しております。今回の債務負担行為の追加につきましては、この節理面の対策工事が終わるまで左岸側のコンクリート打設ができなくことから、本年度計上している

コンクリート打設に係る予算を後年へ回すものでございます。なお、打設方法の見直しにより、今年度までには図の青い斜線の部分までの右岸側を先行して、コンクリート打設をすることにしております。

資料4ページをごらんください。本体工事の主な経緯と債務負担行為の追加額及び工事全体への影響について記載しております。4の追加額につきましては、平成29年度及び30年度の所要経費を9億7,500万円計上しております。内訳として(1)本体工事が9億5,500万円で、そのうち堤体コンクリート打設が7億3,000万円、工事条件の変更に伴う債務の追加が2億2,500万円となっております。また、(2)取水放流設備については、コンクリート打設にあわせて行う設備を据えつける必要があります、それが後年度施工となることの経費が2,000万円でございます。

今回の債務負担行為の追加に伴う変更契約につきましては、29年2月議会にお諮りする予定です。なお工事全体への影響につきましては、和食ダム全体の総事業費は、今103億円で完成する見込みでしたけども、工事条件の変更に伴う費用が、今回追加をお願いする約2億2,500万円を含め、約6億円から7億円程度の増額、さらに今後の左岸再掘削に伴う費用が、まだ工法検討中でございますが10数億円程度必要と見込んでおまして、工期につきましても、3年から4年程度の延長を考えているところでございます。

今後、節理面の対策工については、現在、調査結果をもとに国の専門機関の助言を受けながら具体的な工法を検討しておまして、本年度内をめどに詳細設計を完成させる予定です。必要な工事費及び工期につきましては、精査後改めて平成29年6月議会以降にお諮りする予定でございます。

資料②に戻っていただきまして、148ページの和食ダム建設事業費の繰越明許費につきましては、今回の節理面の調査に伴いまして、本年度予定していた工事の進捗がおくれたために、10億6,700万円の繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、河川課の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 先ほどの課長の説明でおおむねわかった気がしますが、結構専門的な部分があって、少々わかりづらいところがあります。和食ダムは県主体の100億円を超す大型プロジェクトで、国また県の事業でずっと施工してきていますよね。専門家による文献調査や資料に基づいて、当然かなり詳しいボーリングをしますよね。説明でわかりますけど、素人なりに最初のボーリング調査でわからなかったものか、どこまでいっても個人的には思うんですが。かなり詳細な地質、ボーリングをやっていると思いますけれども、それでもわからなかったんですかね。

◎岩崎河川課長 当初のボーリングでございますが、マニュアル、文献とかによってボーリングをする際に、調査の精度の偏り、地質上の見落としを少なくするために、グリッド

とって、その地形で格子状にボーリングする工法をとっています。具体的に和食ダムでは、20メートルピッチで合計33本のボーリング調査を行いまして、うち12本が左岸側でボーリングしておりますが、その際のボーリング結果を見ると、岩盤の割れ目は結構ところどころにあるんですけども、流入粘土の一部が見られた所はあったんですが、当時にはそれが連続しているとはわからなかった。それで今回、32本のボーリング調査を追加して行い、カメラも入れて穴の中を写真に撮って状況を見たところ、面的に広がっていることがわかったものでございます。

◎上田（周）委員 今わかったのは左岸側ですよね。右岸側は問題なかったという認識でいいですかね。

◎岩崎河川課長 そのとおりでございます。

◎上田（周）委員 確認を含めてなぜ質問しているかというところ、ことし5月に当委員会でも、出先調査で現場へ行ったんですよ。そのときは工事もやっていて、これは1993年から紆余曲折でやっていますので、地元の芸西村もすごく期待していて。私個人も現場で説明を聞いたときにスムーズにいと判断していましたが、今の説明を聞いたらことしの2月にはわかっていたのではないですかね。そしたら5月に行ったときに、少なくとも概要的にこんなことがあってますよ、今それを再検討していますとかの説明があってもよかったんじゃないかなという気持ちで今聞いているんですけどね。地元はその当時、知っていたんでしょいかね。

◎岩崎河川課長 3ページの枠で囲んだ節理面があらわれたのがことし2月でございまして、そこから順次、斜面の上に向かって、ボーリングを徐々にやっていた状況が5月ぐらいだったと考えておりますが、ひょっとしたら面にはなっていないんじゃないかとも考えておりました。もう少し幅広くボーリング調査を重ねた結果、面になっていることが判明したものでございます。

地元につきましては、まだ想定できていない時点でお話しすることはちょっとおかしいんじゃないかということもあって、6月以降8月までに2回、地元には延びるかもしれないという話はさせていただいているところでございます。今回の議会で、最悪の場合は3年から4年ぐらい延びるんじゃないかと御報告させていただいているところですが、今ちょうど、対策工法を検討しているところでございます。地元は、ひび割れがあるようなものの上にダムはつくってほしくない、安全第一でやってくれというようなお言葉をいただいているところでございます。

◎上田（周）委員 過去にこういうことはなかったと思いますが、3年ないし4年遅延していくという中で、請負業者との関係ですよね、材料を構えているとか、準備しているとかいろんな現実がありますが、そのあたりはどんな調整をするんですか。

◎岩崎河川課長 当然、コンクリートを打てない、掘削に2年とか3年かかりますので、

骨材ビンといわれる、砂や砂利や碎石とかを入れるでかいものが現地にございますが、それは一回撤去する方向で考えておりますが、そういったことも含めて、次の議会で変更契約をお願いするように段取っているところでございます。

◎上田（周）委員 6月ごろに徐々に節理面が判明して行って、地元へ説明というお話もありましたが、これは芸西村の長年の悲願で、洪水の調節とか園芸地帯、そういったことを考えたときに、やっぱり丁寧な説明を。村長が新聞で、長年の悲願で残念だが慎重に調べた上で1日でも早くというコメントもおっしゃっていますので、丁寧な説明もこれから心がけてということで、ちょっとコメントをいただきたい。

◎岩崎河川課長 先ほども申しましたように、地元にもこれまで2回ほど説明してきましたし、当然、上水道を持っている利水者の芸西村に対しましても、随時説明を行ってきたところでございます。完成期限を延長することについては、村からも、先ほどおっしゃられたように、一定やむを得ないねという話はいただいているところでございますが、県としましてもそういった思いは重々承知しておりますので、少しでも事業工程が短縮できるように工程計画を検討しているところでございますし、早くなるような対策工も、今考えているところですので、今後の説明につきましても、節目節目で行っていきたいと考えております。

◎黒岩委員 堰堤について、場所や種類にもよると思うんですけど、通常のコンクリで耐用年数はどれぐらいになるんですか。

◎岩崎河川課長 コンクリートの耐用年数は、50年とか80年とか、100年ともいわれていますけども、いかんせんコンクリートができてからの歴史がそれぐらいしかないですので、今後順次見直されていくものと思っておりますが、50年から80年ぐらいと私は理解しております。

◎黒岩委員 今回、繰越明許費で出ている堰堤機能確保事業費、これは堰堤の上流部分にたまった土砂等の撤去の費用ですか。

◎岩崎河川課長 堰堤機能確保事業費は、今壊れてはいないけれども、これから40年先を目指して、どういった更新をしていくのか。ゲート、機械設備、電気設備、そんなものは10年とか20年とか、それぞれ違いますけども、耐用年数があります。それらを壊れてからかえるのではまずいですので、いかに効率的に、どの時点でかえていくか計画を立てるものでございます。コンクリートにつきましても、1センチとか5ミリメートルとかのオーダーですけども、風化をしていきます。乾燥、湿潤とかから、ひび割れも何十年か後には起こってきておまして、現在のダムについても小さなひび割れとかもございます。そういったものを調査して、どの時点でコンクリートを被覆するかとか、いつの時点でひび割れにコンクリートモルタルを詰めるかとか、そういったことも含めて長寿命化計画、40年間の更新の年次計画を立てるものでございまして、貯水池の堆砂についてもその中に含まれ

る、どの時点でどれぐらいとっていかも反映させていく予定でございます。

◎黒岩委員 土砂が堆積してきて、高さが堰堤と同じぐらいになってきているとかの状況があった場合に、土砂を撤去することの判断は現場の土木事務所がやるんですか。

◎岩崎河川課長 河川の管理するダムは砂防ダムとは違いまして、当然水の部分が多うございますが、底に堆砂する部分を考えております。極力ダムに土砂が入らないように、鏡ダムや永瀬ダムなどには、その上流に貯砂ダムという、砂防ダムよりも小さなダムをつくっております、そこで土砂を撤去する方策をとっております。

◎黒岩委員 一方の砂防ダムは、現場の土木事務所が判断をして適切に撤去していくということですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 砂防堰堤につきましては、砂防ダムの効果として、ダムができることによって土砂が川底にたまって川底が掘れなくなる扞止効果、ダムの上流側に土砂がたまる貯留効果、さらにダムの上流に平らなところがあるので、その堆砂敷の所で緩やかになることによって山から流れ下る土砂流がとまる調節効果、この三つの効果がございます。この中で、通常だと扞止効果と調節効果を見込んでおります。もともと調節効果を見込んでいなくて、たまってしまふことを前提にしている場合には、土砂を掘らないという判断もございます。ただ、当初の砂防堰堤の効果として貯留効果を見込んでいる場合は、たまると掘ることになります、掘るタイミングとして、1センチでもたまったら掘るのか、あるいは8割たまったら掘るのかというのは、やはりコスト等の関係がございまして、そこら辺を含めて、今、長寿命化計画の中でどうやっていくのか検討しているところでございます。

◎上田（周）委員 繰越明許の床上特緊で宇治川と説明がありましたが、床上特緊はいわゆる時限立法で、繰り越しがきかなくなるとかの心配があると思うんですが、用地交渉で明許になるのは県事業の分ですかね。

◎岩崎河川課長 床上特緊の繰り越しについては9月議会で承認をいただいておりますので、その全体の理由を説明したところですが、今回の2億円の増額は経済対策補正の日下川に係るもので、国から内示があった額そのものでございます。

◎上田（周）委員 わかりました。

◎大野委員 和食ダムですが、二つ大きな問題があると思います。一つは、これが安心安全なものになるのかどうか、多分、県民は物すごく気がかりだと思います。もう一つは財源の問題です。さっきの説明では、工事費は影響額として16、7億円という話があったんですけども、今の段階での概算と思うんですけども、その16、7億円の根拠と、あと地元がどういう見解を持っておられるのか、その2点を聞いておきたいと思います。

◎岩崎河川課長 安全安心につきましては、今回のひび割れをきちっと対策工を考えてやっていくことで、地元も御納得していただけると考えておりますし、先ほども申しました

ように、地元としては確かに早くやってほしい気持ちはあるんですけども、自分たちの集落のすぐ裏に大きなダムができるわけですので、とにかく確実に、安全安心なものをつくってもらいたいというお気持ちのほうが強いと考えております。

また、その財源につきましては、先ほど申しました10数億円というのは、資料3ページの図の橙色の面、これが上下に広がっているわけですので、これを全部のけたときにはかなり事業費がかかるということで、今後、この対策工によって随分違ってくるものではございますが、全体の103億円でプラスアルファがあると説明させていただいたんですけども、ダム事業として国から承認を得ておりますのは128億円で、今のところそこまでにはおさまると見込まれ、確かなことは言えませんが、恐らく、芸西村の費用負担がふえる、あるいは県の当初考えていた費用負担がふえることはないと考えているところでございます。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

ここで、暫時の間、休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時56分～12時58分)

◎西内委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈防災砂防課〉

◎西内委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎光永参事兼防災砂防課長 防災砂防課が所管します平成28年度の12月補正予算、繰越明許費について御説明いたします。

資料②議案説明書(補正予算)の150ページをお開きください。まず、歳入について御説明いたします。7款分担金及び負担金、9目の土木費負担金について、急傾斜地崩壊対策事業における市町村負担金を、防災砂防課の歳入予算として4,018万円の増額をお願いするものです。9款国庫支出金、11目の土木費補助金につきましては、今回補正をお願いしております急傾斜地崩壊対策事業費などの財源となる補助金として、4億8,500万円の増額をお願いするものです。15款県債、12目の土木債は、今回の補正に伴い、起債額として4億9,500万円を増額するものです。これらにより、歳入予算の補正額は10億2,018万円の増額となり、補正前の額と合わせて70億7,450万3,000円となります。

続きまして、歳出について御説明いたします。151ページをお願いします。2目の砂防整備費ですが、右端の説明欄にあります六つの事業につきまして、国の経済対策に対応するためのものです。上から順に、馬路村瀬戸ヶ谷川などにおける通常砂防事業費、大豊町川井地区などにおける地すべり対策事業費、室戸市中里地区などにおける急傾斜地崩壊対策

事業費、長寿命化計画を作成する総合流域防災事業費、土砂災害警戒区域等を調査する砂防等基礎調査費、国直轄砂防事業費負担金を合わせまして、10億8,550万8,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、繰越明許費について御説明させていただきます。153ページをお願いします。2目砂防整備費のうち追加分の地すべり対策事業費は、土佐町の高須地区で立木移転に係る補償交渉に日時を要したことなどや、国の経済対策補正を受けて事業を行うために、2億8,383万1,000円の繰り越しをお願いするものです。

砂防等基礎調査費については、県内において土砂災害警戒区域等の調査を行うものであり、調査の箇所を選定など計画調整に時間を要したことや、国の経済対策補正を受けて調査を行うために、2億6,438万8,000円の繰り越しをお願いするものです。

また、変更については、通常砂防事業費では、仁淀川町谷山川で濁水対策についての計画調整に日時を要したことなどや、国の経済対策補正を受けて事業を行うため、9月議会で議決いただいた額と合わせて6億250万5,000円の繰り越しをお願いするものです。

急傾斜地崩壊対策事業費については、高知市の寺ヶ谷地区で進入路の設計についての計画調整に日時を要したことなどや、国の経済対策補正を受けて事業を行うために、9月議会で議決いただいた額と合わせて8億7,081万2,000円の繰り越しをお願いするものです。

総合流域防災事業費については、地すべり対策施設の長寿命化計画を作成するための施設の点検に関しまして、調査箇所を選定など計画調整に日時を要したことや、国の経済対策補正を受けて調査を行うため、9月議会で議決いただいた額と合わせて5,259万円の繰り越しをお願いするものです。

いずれの事業も、適切な事業執行に努めてまいります。

以上で、防災砂防課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎上田（周）委員 急傾斜地崩壊対策事業、午前中の部長からの説明にもありましたが、今回の国の経済対策で約5億9,000万円計上されていますが、この予算で今年度の市町村からの要望には応えられていますか。

◎光永参事兼防災砂防課長 急傾斜地崩壊対策事業につきましては、継続箇所について促進するために約5億9,000万円の予算を計上しております。これにつきましては、設計のストックとか地元調整等ができる額を土木事務所に確認しまして、これを要求しまして満額が内示されております。

◎上田（周）委員 たしか26年度の決算特別委員会で、急傾斜地の要件緩和、過疎高齢化が結構進む中で、集落が何戸ないといきませんよとかいった要件が厳しいということで、要件緩和を要望するということがあったと思いますが、その後、国へのこちらからの要望は進んでいますか。

◎光永参事兼防災砂防課長 要件緩和につきましては、がけ崩れ対策協議会という47都道府県でつくっております会において、毎年要求をしているところでございます。採択基準についてはなかなか緩和になっていないところもございますけれども、例えば土砂災害警戒区域で、県が一連の斜面として1カ所とカウントしている所について、斜面の間に溪流が入っていても1カ所と認めてもらって採択を受けるといような、採択基準とは別の運用で緩和が進んでいるところでございます。

◎上田(周)委員 せんだっても雨期ではないのに、国道494号とか馬路もそうなんですけど、すごい土砂崩れがあったんですよ。中山間が大変多く存在する高知県でそういったいろんなことを考えたときに、特異な条件不利といいますか、土砂、山津波が心配される。そういったところもまた協議会も含めて国へ要望して、少しでも要件緩和をお願いしたいと思います。要請です。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎西内委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎森田道路課長 道路課の補正予算等について御説明させていただきます。

②の議案説明書(補正予算)の154ページをお願いいたします。まず歳入でございますが、国の経済対策としての交付金の受け入れ、並びにこれに対応する県債を増額するものでございます。合計といたしまして66億5,357万9,000円の増としております。

次に、歳出でございます。155ページをお願いいたします。1目の道路橋梁管理費につきましては、部長の総括説明で触れました人件費のみの補正となっております。

2目の道路橋梁改良費につきましては、国の経済対策を活用して本県の道路整備の進捗を図るため、66億5,532万5,000円の増額をお願いするものでございます。

右の説明欄にあります社会資本整備総合交付金事業費につきましては、国道493号北川拡幅ほか8工区で、道路改築や1.5車線の整備を進めるものでございます。

2の防災安全交付金事業費につきましては、県道安満地福良線ほか39工区で道路改築や1.5車線の道路整備を行うとともに、国道194号ほか58工区で落石対策や、道路啓開計画の啓開ルート上にある橋梁の耐震設計などを実施したいと考えております。また、春野赤岡線物部川大橋ほか41工区で、橋梁やトンネル、舗装の修繕を行いますとともに、県下一円で道路施設の近接目視点検を実施したいと考えております。さらに国道439号ほか9工区で、歩道整備や道路情報提供装置の整備など、交通安全対策を行いたいと考えてございます。

3の国直轄道路事業費負担金につきましては、8の字ネットワークを構成する窪川佐賀道路の整備や、国道33号高知西バイパス、越知道路の整備などを行うために必要となる県

の負担金を計上させていただいております。直轄負担金につきましては、9月議会において、その時点で判明しておりました8の字関連補正予算を計上させていただいたところでございますが、今回、8の字以外の直轄事業や、9月議会以降に判明しました8の字関連事業に関する負担金を計上させていただくものでございます。

156ページをお開きください。繰越明許費でございます。9月議会でも繰越明許費の御承認をいただいておりますが、その後の状況の変化によりまして、変更をお願いするものでございます。

まず、1目道路橋梁管理費の道路改良費では、県道宮ノ上川北線ほか19件の工事におきまして、地元や他事業との調整などに日数を要しましたため、9月議会で議決をいただいた額と合わせまして、8億2,694万9,000円の繰越予定額に変更をお願いするものでございます。

次に、2目道路橋梁改良費の社会資本整備総合交付金事業費では、国道493号北川拡幅ほか2件の工事におきまして、地元調整に日時を要しましたことと国の補正予算に対応するため、9月議会で議決をいただいた額と合わせて、19億3,616万4,000円の繰越予定額に変更をお願いするものでございます。

また、防災安全交付金事業費では、県道安田東洋線ほか73件の工事におきまして、関係機関及び地元との調整や用地交渉などに日時を要しましたことと国の補正予算に対応するため、9月議会で議決をいただいた額と合わせて、138億8,819万4,000円の繰越予定額に変更をお願いするものでございます。

次に、債務負担行為でございます。公共事業の事業量が少ない4月から6月にかけての端境期対策といたしまして、用地買収が完了し、早期発注が可能な、来年度予算に計上する予定の比較的小規模な県単独工事を今年度内に発注するための債務負担行為、1億150万円をお願いするものでございます。

以上で、道路課の説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 繰越明許費ですが、9月議会での議決等も踏まえてのことだと思っておりますけれども、非常に額が多い印象があります。こういった事業が明年度に順調に進むのかどうか非常に大事ですが、そのあたりの見通しはどうでしょう。

◎森田道路課長 9月の議会とあわせまして今回計上させていただいておりますのは、今の時点で発注しますと工期的な制約から年度内に終わらないであろう工事でございます。この繰り越しを認めていただくことによりまして、来年度にわたっての工期設定ができ、適切な工期で工事ができると考えております。

◎黒岩委員 そうなると159億円のうち138億円、この発注は大体どれぐらいの時期ですか。

◎森田道路課長 御承認いただきますと発注準備にかかりまして、ほとんどは年度内に発

注する予定でございます。

◎黒岩委員 この繰り越し全体の事業数はどれぐらいありますか。

◎森田道路課長 トータルの件数が293件になっております。

◎黒岩委員 県内一円の事業があると思うんですけど、293件となると、段階的に出すにしても県内企業が大体受注できるような状況はとれるんですか。

◎森田道路課長 9月で御承認いただいたものについては、もう発注作業に入っているものもございますし、これから年度末にかけて順次発注作業をしていくわけですが、工事の規模にもよりますけれども、ほとんどが県内の企業でとっていただくような工事になると思います。今のところ、受注していただけないような事態になるとは心配しておりません。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎西内委員長 次に、都市計画課の説明を求めます。

◎島田都市計画課長 都市計画課の補正予算につきまして御説明いたします。

②議案説明書（補正予算）の157ページをお開きください。歳入につきましては、国の経済対策としての交付金の受け入れや、これに対応する県債などを増額するもので、合計としては3,240万円の増でございます。

次のページをお開きください。歳出予算でございます。3目都市施設整備費の都市計画街路事業費は、国の経済対策に応じました高知市の介良通り線や南国市の高知南国線におきまして、工事及び用地取得の進捗を図り、早期の事業完了を目指すため、3,428万6,000円の補正予算をお願いするものです。

159ページは繰越明許費でございます。2目都市整備費の都市計画街路単独事業費は、朝倉駅針木線において交差点形状の変更に伴う公安委員会との協議調整等に日数を要したことなど、3路線におきまして年度内の完成が見込めなくなったことから、3億6,647万4,000円の繰り越しをお願いするものです。

また、3目都市施設整備費の都市計画街路事業費は、高知南国線において用地交渉に日数を要したことなど、2路線におきまして年度内の完成が見込めなくなったことから、9,143万6,000円の繰り越しをお願いするものです。

以上で、都市計画課の説明を終わります

◎西内委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 介良通り線の完成予定はいつぐらいを目指しておりますか。

◎島田都市計画課長 29年度中の完成を目指しております。

◎浜田（豪）委員 国道55号が混んだときに介良通りを通ると、非常に交通の便もよくな

りますし、高速にもスムーズに行って、この後、東部自動車道ができたときに便利だと思
うので、着実に進めるようお願いいたします。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎西内委員長 次に、公園下水道課の説明を求めます。

◎岡崎公園下水道課長 公園下水道課の補正予算及び条例その他議案について御説明いた
します。

初めに、一般会計の補正予算について御説明いたします。

②の議案提案書の160ページをお開きください。歳入につきましては、国の経済対策と
しての交付金の受け入れや、これに対応する県債などを増額するもので、合計としまして
は6億3,780万円の増でございます。

161ページをお願いします。歳出予算でございます。4公園費の右の説明欄にあります1
都市公園事業費は、国の経済対策の補正予算を活用し、2カ所の公園で次の四つの施設の
整備を行うものです。一つ目は、春野総合運動公園の屋内運動場内において、野球やフッ
トサル等の競技環境の改善や、大規模災害発生時の総合防災拠点としての機能を図るため、
土のグラウンドを人工芝に整備するものです。二つ目は、同じく春野総合運動公園のソフ
トボール場で、ファールボールが場外の通路や隣接するテニスコートまで飛び出す事例が
発生しておりますので、安全対策として防球ネットの整備を行うものです。三つ目は、土
佐西南大規模公園の大方地区において、公園利用者が南海トラフ地震時に津波から安全に
避難できる、津波避難施設を兼ねた展望台を整備するものです。四つ目は、同じく土佐西
南大規模公園大方地区の体育館で、腐食が激しく危険な状態であったため撤去していた玄
関前の屋根の復旧を行うものです。これらの4件全体で、6億4,000万円の増額をお願いす
るものです。

その下の、5下水道費の1流域下水道事業特別会計繰出金につきましては、特別会計で
説明いたします。

次に、繰越明許費について御説明いたします。162ページをお開きください。4公園費の
都市公園単独事業費につきましては、野市総合公園の汚水処理場の機器更新工事において
入札不調が発生し、その対応のため設計変更の日数を要したこと、また、土佐西南大規模
公園において、多目的グラウンドの電気設備改修工事に当たり、関係機関との調整に日数
を要し年度内完成が見込めなくなったことから、2億2,226万1,000円の繰り越しをお願い
するものです。また、都市公園事業費につきましては、先ほど歳出で御説明いたしました
国の補正予算に対応するものです。

次に、特別会計の補正予算について御説明いたします。225ページをお開きください。流

域下水道事業特別会計は、高知市、南国市及び香美市の3市で構成する、浦戸湾東部流域下水道の管理及び整備にかかわるものです。歳入につきましては、国の経済対策としての交付金の受け入れや、これに対応する県債、3市の負担金などを増額するもので、合計としましては4億2,737万6,000円の増でございます。

次のページをお開きください。歳出予算でございます。2流域下水道事業費の1浦戸湾東部流域下水道事業費は、水処理施設の更新工事と、平成32年度に供用開始を目指しています新たな汚泥処理施設の建設に伴う関連設備の整備費用です。いずれも国の経済対策の補正を活用し、平成29年度に予定していた事業を前倒しして行うもので、合わせて4億2,737万6,000円をお願いするものです。

以下、新たな下水汚泥処理施設につきまして御説明いたしますので、土木部参考資料の公園下水道課のインデックスのページをお開きください。

現在、浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターの下水処理で発生している汚泥は、一部を焼却し、残りは産業廃棄物として民間業者へ処理委託を行っています。しかし、現在の焼却炉の耐用年数が平成31年度までとなっているため、新しい処理施設を導入するもので、平成32年度の供用開始を目指しています。この新たな汚泥処理施設は、汚泥を発酵させることによりその量を減らし、汚泥処理費用の軽減が図れるもので、平成29年度に本体工事に着手する予定です。

また、汚泥を発酵させて減量化する過程でメタンガスが発生します。このメタンガスを民間事業者へ売却し、固定価格買い取り制度を活用した発電事業を行っていただくことにしており、ことし8月にプロポーザル方式による発電事業者の募集を行い、審査の後、11月末に民間事業者と基本協定を締結いたしました。現在、県と発電事業者との事業契約の締結に向け、固定価格買い取り制度に関する手続を進めており、事業契約締結後、発電事業者には発電施設の整備に着手していただき、平成32年度から発電事業を行っていただく予定です。

②議案説明書に戻っていただきまして、228ページをお開きください。繰越明許費でございます。先ほどの汚泥処理施設の関連設備事業費につきましては年度内の完成が見込めないため、1億7,915万6,000円の繰り越しと、2カ年事業として今年度と来年度の2カ年の債務負担行為、6億8,026万9,000円をあわせてお願いするものです。

次に、条例その他議案について御説明いたします。③条例その他の54ページをお開きください。第14号議案高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案です。それでは、土木部の参考資料の公園下水道課の2ページをお開きください。

この条例は、室戸広域公園に新設する屋内運動場が来年2月1日に供用開始されることに伴い、利用料を新たに定めるものです。屋内運動場の競技面は50メートル四方の2,500平方メートルで、野球の内野なら1面、フットサルなら2面、テニスコートなら3面がと

れる大きさです。現在、室戸広域公園では、春休みなどに関西方面の大学野球部が合宿を行っており、これらの大学による利用が見込まれるところです。

利用料につきましては、類似施設である春野総合運動公園、県内運動場の平米当たりの単価を参考に料金の設定をしており、アマチュアスポーツの児童生徒以外、これは成人や大学生を対象としますが、この利用料を1日当たり2万1,250円に設定しています。児童生徒につきましてはこの半額に相当します1万620円、アマチュアスポーツ以外のプロ野球等では5倍の10万6,250円に設定していきまして、これらの利用料の割合は、隣接する野球場や雨天練習場などと同じ割合で設定しています。なお、屋内運動場に附属します照明設備、会議室、会議室の冷暖房設備の利用料につきましては、類似の近隣施設の利用料や電気料金を参考に算定しております。また、これまで室戸広域公園のピッチングマシンにつきましては利用料を徴収していませんでしたが、合宿等での利用がふえ、それに伴い修繕料の負担がふえてきております。同じ県立都市公園であります春野総合運動公園では利用料を徴収していることを踏まえ、新たに利用料を設定するものでございます。

以上で、公園下水道課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎弘田委員 室戸広域公園は指定管理でやっていますが、この新しい施設もその指定管理業務にプラスになるということでしょうか。

◎岡崎公園下水道課長 この施設につきましては、新たに指定管理に追加して管理をしていただくことになっております。

◎上田（周）委員 浄化センターの新たな下水汚泥処理システムですが、県内で旧夜須町とか旧伊野が公共下水道で処理場を持っていますが、今、課長から説明があった汚泥の減量化が一つの課題であるようですが、単独の分流式の公共下水でもこういうシステムを採用すればできるわけですか。

◎岡崎公園下水道課長 浦戸湾東部流域下水道は3市でのもので、下水の規模が太うございます。高須浄化センターには、高知市が行っている下水道の汚泥も入ってきておりまして、汚泥の量が年間に2万トン弱あります。こういうように汚泥の量が一定量ありますので、今回のような大きな施設をつくってのことも間に合いますが、市町村単独ですと汚泥の量が少ないですので、個別にそういう施設をつくるのは不経済になる、個別に処理したほうが安いこともあるかと思えます。

◎中根委員 この汚泥の問題で、発電事業は県としては初めてですか。

◎岡崎公園下水道課長 下水道の汚泥を活用した発電事業は初めてでございます。

◎中根委員 競馬場の馬ふんなどが大変たまっていて、あそこには浄化槽はないんですかね。そういう処理にもお金がかかる、燃やすしかないという話などもあるんですが、浄化槽に限っての汚泥システムなのか、もう少しいろんな、例えば浄化槽は市内でも全域には

いってませんよね。例えば競馬場の馬ふんだとか、そういうものも処理する能力の中に、計画の中に入る余地があるのかどうか、その点はどうなんでしょうか。

◎岡崎公園下水道課長 今回のこの汚泥処理施設につきましては、3市の生活排水の中での流域下水道ということで検討しております。これにつきましては、県だけでなく3市からも負担金をもらって運営しておりますので、その関係でこういう形でやっております。

◎大野委員 春野の運動公園です。ソフトボールの専用球場、本当に今まで危険で、やっても心配事がいっぱいありましたけれども、これによって安全につながると思います。利用者としてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎西内委員長 次に、港湾振興課の説明を求めます。

◎横島港湾振興課長 当課の補正予算につきまして御説明いたします。

資料ナンバー②議案説明書の167ページをお願いします。今回、御審議をお願いいたしますのは、客船受入等業務委託料1億5,400万1,000円の債務負担行為でございます。これは来年度、高知新港に寄港するクルーズ客船の岸壁における受け入れ対応を、民間事業者に一括して委託しようとするものです。債務負担行為とさせていただいておりますのは、来年度の最初の寄港が4月3日に予定されておりますので、今年度内に契約し、準備を始める必要があるためでございます。なお、財源内訳の特定財源その他は、受け入れ対応について協力して行っている高知市からの負担金でございます。

それでは、委託業務の内容について御説明いたします。土木部参考資料の港湾振興課のインデックスがついた資料をお開きください。外国客船の受け入れにつきましては、岸壁での対応はハード面を含めて土木部が、市街地での対応は観光振興部が、それぞれで分担し連携して取り組んでおり、この資料は港湾振興課とおもてなし課の連名とさせていただいております。まず左上の、高知新港における客船寄港回数の推移をごらんください。昨年度は外国客船3回と日本客船5回の計8回であったものが、8月末時点の数字となりませんが、今年度は仮予約も含め34回、来年度は49回とさらに増加する見込みとなっております。寄港数が大幅に増加している背景としましては、平成26年5月に高知新港のメンバーズ等の供用を開始し、大型客船の着岸が可能となりましたことや、大型客船の受け入れに関するハード整備を急ピッチで進めてきましたこと、また観光振興部と連携して、船会社等に対し、積極的かつ継続的な誘致活動を行ってきましたこと、さらには上海など中国を拠点としたアジアクルーズが積極的に展開されていることなどが挙げられます。

客船受け入れ業務を外部委託する目的としましては、高知新港への外国客船の寄港が大幅に増加する中で、岸壁や市街地において多くの乗船客を一度に受け入れるための体制や

環境を構築し、その内容の充実、質の向上を図っていくことが必要であり、民間のノウハウやアイデア等を生かして乗船客等の心に残るおもてなしを行うことにより、寄港地としての知名度、好感度をアップさせ、さらなる寄港の増加、定着化につなげようとするものです。

資料の中ほどに、今年度実施しております委託業務についての検証を記載しておりますが、高知新港でのおもてなしについては乗船客から高評価を得ておりまして、船会社からも、乗船客の評価は寄港地選定の要因となるため来年度以降も続けてほしいといったお話を伺っているところです。また、観光振興部で実施しました高知市中心市街地を訪れた乗船客等へのアンケート結果では、よかったところとして「人が親切だった」が60.3%でトップ、次いで「食べ物がおいしかった」44.4%となっております。悪かったところとしては、「外国語に対応できる人や外国語表記した店・施設等が少ない」といったお声をいただいております。この結果により、高知県観光の強みである人や食などが客船受け入れの中でも発揮されていることや、一方で、外国語でのコミュニケーションや外国語表記等の点で、充実させる余地があることが確認できました。

乗船客や船会社等から以上のような評価をいただいておりますが、全体としては、民間委託により受け入れのためのマンパワーが確保でき、調整業務や誘致活動などに注力できる体制をとることができましたことや、民間ならではのノウハウや柔軟な発想、幅広いネットワークを生かして、おもてなしの内容の充実、質の向上等が図れたと考えており、改善すべきは改善し、来年度も引き続き民間委託を行っていきたいと考えています。

次に委託業務の概要ですが、資料の下段左、港湾振興課（岸壁での対応）欄をごらんください。委託料の総額は1億5,400万1,000円で、8月末時点での仮予約も含めた49回の寄港に対応する額を計上させていただいておりますが、現時点での最新の数値としましては、60回を超える予約をいただいております。今年度の当初予算でも26回分に対応する予算を計上してはいたしましたが、その後予約が増加しましたことから、9月議会で35回分に対応する増額補正を認めていただきました。来年度も寄港が確定していく中で、寄港数が伸びる状況となりましたら、その時点で予算の増額を検討させていただきたいと思っております。

委託先につきましては、県内の民間事業者を想定しておりまして、公募によるプロポーザル方式で決定したいと考えております。

港湾振興課で委託する業務内容は、今年度と同様に、岸壁における仮設テントの設営や歓迎セレモニー、入出港イベント、観光案内等の各種サービス、通訳の手配、さらに岸壁と中心市街地を結ぶシャトルバスの運行業務でございます。実施状況につきましては次のページをごらんください。こういったところをやっておりまして、これらを一括して委託したいと考えております。

1 ページ目に戻っていただきまして、右下に記載しております経済効果の試算でござい

ますが、今回委託を考えております49回分で試算した場合、乗船客等の消費額は約7億3,000万円となります。これは日帰り日本人旅行客の食事や土産代といった1人当たりの平均消費額5,700円に、乗船客及び乗組員のうち、高知での下船者見込み数を乗じて試算したものです。このほかに自由行動をされる乗船客等のタクシー代金や、オプションツアーにかかるバス代金などが加わってくるようになります。また、船側から港湾関係の事業者等に支払われる入出港関連費用等もございまして、これを約1億780万円と見込んでおります。なお、これらを含む経済波及効果につきましては、現在算定をしているところでございます。

説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 民間業者に委託をするのが1年となっておりますが、これは何か理由があるんですか。

◎横島港湾振興課長 基本的に事業は1年でやると思っておりますので、そういう点から1年としております。

◎黒岩委員 29年度の予約、予定はわかっているけども、その次がまだ明確でないのとおりあえず1年という考え方ですかね。

◎横島港湾振興課長 今後どんどん回数がふえていくことが想定されておりますけど、今の形のおもてなしを今後もそのままの形で続けていくか、寄港数とかを見て検討したいと思っておりますので、1年でやりたいと思っております。

◎黒岩委員 プロポーザルで決まった事業者が、具体的にどの程度のノウハウ、サービス、満足度でできているかというのは評価をされておるんですか。

◎横島港湾振興課長 先ほどの船会社等とか乗船客等からのお声にもありましたように、かなり満足を得てもらっております。私どもも、受け入れが終わるたびに反省会等もしておりますし検証もしておりますので、そういった点からもレベルとしてはかなり高いものだと思います。

◎黒岩委員 船によって乗船している方の多い少ないがありますが、大体どれぐらいの方々が高知観光でバスを利用されておるんですか。

◎横島港湾振興課長 発着の場所によっても異なるんですけど、例えば外国客船のうち中国発着であればオプションツアーに参加される方が84%ぐらいで、日本発着であれば20%ぐらい。反対にシャトルバスの利用者は、中国発着の場合は14%程度、日本発着の場合は50%ぐらい。それぐらいの方が下船して、何らかの方法で高知市または県内に出ている状況です。

◎黒岩委員 高知新港に停留している時間帯は、大体どれぐらいですか。

◎横島港湾振興課長 これも中国発着、日本発着でちょっと異なってきますけど、短いも

ので6時間、長いもので8時間から9時間程度になります。

◎黒岩委員 より多くの方に高知の観光を楽しんでもらう対応、努力もしていかないかと思うんですけど、そういうのはどこがやるんですか。おもてなし課ですか。

◎横畠港湾振興課長 県内におけるオプションツアー、観光地の提案は、観光振興部と連携して、船社を招いたモニターツアー等により紹介もさせていただいておりますし、船会社等を訪問する際にも、そういった広報等の資料を持って伺っております。

◎山崎おもてなし課長 おもてなし課の山崎でございます。

クルーズ客船の皆様には県内の観光地をよりお楽しみいただくように、土木部と観光振興部、高知県観光コンベンション協会が連携しながら、ツアーを造成している国内の旅行会社とかランドオペレーターにはセールス活動を行い、県内の観光地を御紹介しております。またお客様、市場によってニーズが違います。県内の観光地めぐりが好きなところ、何か体験をしたいところ、それぞれのニーズに応じた形で御提案をさせていただいております。

◎大野委員 この委託なんですけれども、2点お伺いさせていただきます。1点は、岸壁での対応は、予算1億5,000万円のプロポーザル、随契ですよね。一方の市街地での対応は一般競争入札ということで、この違いがどこにあるのかということと、あとは契約業者としてどういうところを予定されているのか、その2点をお聞かせください。

◎横畠港湾振興課長 まず岸壁で委託方法としてプロポーザル方式をとっているのは、高知新港は寄港の際の窓口、玄関口となるわけですので、高知のおもてなしを印象づけるために、よりよい民間のアイデア、ネットワークを生かした交流イベント等の提案を受けることで、乗船客等の心に残る趣向を凝らしたおもてなしにしたいと思っております。そのために単に金額だけでなく、企画の内容と総合的に判断させるために、プロポーザル方式をとりたいと思っております。

◎山崎おもてなし課長 当課のおもてなしにつきましては、はりまや橋ターミナルから中心商店街を歩いて高知城あたりまでの、中心商店街でのおもてなしをする分でございます。委託先は県内の民間事業者を想定しております。委託方法は、今年度受け入れをした中で、民間の方々からいただいたノウハウとか民間の方々のネットワークとか、そういうものが一定県にも蓄積をされておりますので、より効率的で経済的な方法をとりたいことから一般競争入札を予定しております。

◎横畠港湾振興課長 岸壁のほうも、委託事業者につきましてはイベント会社とかそういったところを予定しております。ちなみに28年度の委託につきましてはプロポーザル方式でやらせてもらいましたが、旅行会社や広告代理店が4社応募してくれております。

◎大野委員 納得できたようなできんような、各課の考え方の違いによって契約方式も違うということなんですよ。ただ、金額的にいうと、岸壁のほうは1億円を超える形で、どっちがいいのか、そこら辺の違いがあって問題ないのかということはあると思うんで

すけども、いかがでしょう。

◎横島港湾振興課長 委員のおっしゃられましたように、契約方式については課によって取り扱いが異なっております。

岸壁でのおもてなし経費はかなり高くなっておりますけども、このことについて、少し細かい話になるんですが来年度は49回の寄港が見込まれております。平成28年度は35回でして、回数で1.4倍になります。平成28年度の委託料は約1億円なんですけど、これを1.4倍しますと約1億4,000万円と、それでもまだことしの方が1,200万円程度多いこととなります。その増加要因は、来年度は乗船定員3,000人を超える大きな船が、ことしよりも多くなっております。3,000人未満の場合はシャトルバスを4台運行させておるんですけど、3,000人を超えると8台運行することになっておりまして、その分経費がかかっていると。平成28年度は3,000人を超える分が15回であったものが、来年度は23回と1.5倍になっております。これで約1,000万円の増加となっております。

それと来年度は、19時以降、夜間に出港する客船がふえております。ことしは9回であったものが、来年度は21回と2.3倍となっております。これによって、一般見学者の駐車スペースとか岸壁へ見に行くための動線、そこには投光器等照明が必要になってきます。これらの経費が大体500万円程度ということで、これら二つを合わせますと1,500万円となり、先ほど申しました1,200万円を上回っておると。これが予算額増加の要因となっております。

◎黒岩委員 この資料で見ますと29年度が49回寄港ということですが、先ほど60回とも言われましたし、知事答弁も60回と言われましたよね。8月時点で49回でしょうけども、今の時点では60回の予約ということですね。

◎横島港湾振興課長 はい、そうです。

◎黒岩委員 さらに30年度はクイーン・エリザベス号の予約が入っていると答弁もありましたけど、乗船人数は世界最大と言われていましたけど、何人ですか。

◎横島港湾振興課長 クイーン・エリザベスは30年3月で、29年度になります。クイーン・エリザベスは、定員が最大級ではなくて世界で最も有名な豪華客船ということですが、定員は2,092人です。

◎浜田（豪）委員 アンケート調査結果で悪かったところとして、外国語に対応できる人や外国語表記の店とありますが、これは今、高知県でおもてなしをするのに、具体的に何語が一番必要とされておるのか。

◎山崎おもてなし課長 アンケート調査につきましては、私どもがことし8月に、中心市街地にいらっしゃいましたお客様にアンケートをとったところですけども、通訳スタッフは、クルーズの船によって英語が多かったり中国語の通訳が多かったりと、その都度かえておりますけれども、全体的な商店街での言葉の壁がありまして、お客様もサービスを

提供する商店街も、やはり言葉で苦勞されたとお聞きしております。

◎浜田（豪）委員 それでは英語か中国語かということでもいいんでしょうか。

◎山崎おもてなし課長 英語と中国語のいずれかだと思っております。

◎下村委員 素朴な疑問なんですけど。今の港湾の規模で、寄港数は30、60と倍々にふえてきているんですけど、これはマックス大体どれぐらいまで許容があるんでしょうか。

◎横島港湾振興課長 ダブルバースという、両方に7-2、7-3という岸壁があるんですけど、マックス、仮に両方につくことも考えますと、現実的な数字ではないとは思いますが700とかにはなりません。現実的には、高知はまだまだふえるという話もいただいておりますけど、この前クイーン・エリザベスの会社から聞いたところでは、2020年ぐらいまでには3桁にいくんじゃないかと伺っております。

◎下村委員 ちょっと自分の聞き方が悪かったと思います。今の陣容、体制で実際に耐えられるのはどのぐらいかなと思って聞いたので、700はないと思うんですけど、実際に3桁がいけるのであれば、本当にそこまで頑張っていたらなと思いました。

◎今城副委員長 宿毛は全然予約が入ってないですかね。

◎横島港湾振興課長 宿毛は現時点で日本客船が1回入っております。今年度も昨年度も、1回ずつ日本客船が入ってきております。

◎今城副委員長 一方は60回とかあってですよ、来たときには、宿毛もありますとかいう売り込みもしてもらいたいんですけど。よろしくお願いします。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

これで土木部の議案を終わります。

〈公園下水道課〉

◎西内委員長 続いて、土木部から1件の報告を行いたい旨の申し出があっておりますので、これを受けることにします。

春野総合運動公園陸上競技場芝改修について、公園下水道課の説明を求めます。

◎岡崎公園下水道課長 公園下水道課の報告事項について御説明いたします。

委員会資料の土木部公園下水道課のインデックスのページをお開きください。9月議会で議決をいただきました春野総合運動公園陸上競技場の芝改修工事につきましては、当委員会の質疑において、いかに適切な発注をすべきかという面で発注者側の情報収集等に問題があったのではないかと、今後の改善を望む、さらに、工事仕様書の内容については十分研究した上での施工を求める、との御意見をいただきました。また委員長報告においても、これらの点に十分留意して予算執行すべきであるとの御指摘をいただいているところでもあり、工事の発注に当たり、これらの御意見も踏まえ、改修工事の確実性を確保するために取り組みましたことについて、御報告させていただきます。

資料左側上部をごらんください。まず、前回の工事の検証として、発注者、受注業者、指定管理者、芝の管理業者で検証の会議を開き、何をどうすればよかったのかなど課題点の洗い出しを行い、三つの課題があることがわかりました。一つ目は、改修前のグラウンドは高い評価を得ていたため、床土についての詳細な調査の必要性を認識するに至らなかったことから、十分な事前調査の必要性という課題。二つ目は、プロキャンプ等での利用を含め、利用者がどのような施設環境を求めているかを十分に把握していなかった、利用者ニーズの把握、工事目的の明確化という課題。三つ目は、適切な仕様の設定及び仕様の明確化という課題です。そのため、この三つの項目について、それぞれ改善に向けた方針を策定し、課題解決のための取り組みを行いました。

資料の上段、左から二つ目の枠の①現況の適正な把握（十分な事前調査）をごらんください。まず現況の床土の状態を把握するため、これまでも調査を行ってきた床土の調査に加え、床土の下部構造についても調査を行いました。この調査の結果、芝生面のかたさについては標準の範囲内ではあるがややかため、また、前回工事での床土の未改修の部分はかためで水が通りにくく、プロのキャンプ地としては改善が望まれる状態であること。一方、床土の下層部の状態は、碎石層と暗渠排水管が高い排水性を有しており、健全な状態であることが確認できました。

次に、②利用者ニーズの把握につきましては、利用者が芝生面のどのような状態を求めているのか、Jリーグが使用しているスタジアムの状況や芝生構造の仕様について、施設を管理している全国の自治体を対象に調査するとともに、評価の高いスタジアムの管理者への聞き取り調査を行いました。

まず、全国の67自治体に調査を行い、39の自治体から回答をいただき、その中の19のスタジアムについて、品質管理の構造の仕様についての情報が得られました。また、Jリーグ本部が競技場の芝の状態などが優秀な試合会場に贈るベストピッチ賞を、平成27年度に受賞したアルビレックス新潟のホームグラウンドである新潟市のスタジアム、及び清水エスパルスのホームグラウンドである静岡市のスタジアムの2カ所について、現地を訪問し、直接管理者から芝生面の構造や、その管理方法、利用状況などについて聞き取りを行いました。これらのことを踏まえ、③発注仕様の明確化としまして、全国のスタジアムの調査から得られた仕様や品質管理項目の集計と分析を行い、仕様書案の作成を行うこととし、その作業に当たっては芝生グラウンドの専門家にも意見を伺いました。

作成された仕様につきましては、複数のJリーグスタジアムの管理者に意見を伺い、妥当である旨の回答をいただいているところです。今回、仕様として設定した品質管理項目を工事の発注書等に明記し、これを満足する工事を施工してもらうことで、利用者のニーズを満たし、トップクラスのプロチームのキャンプにも対応できる芝生面が仕上がるものと考えています。

資料の下段に、改修する芝生面の断面図を記載しています。左側が現在の断面で、右側が今回工事を行う断面です。赤の点線で囲ったところが改修する範囲で、芝生の下の方の床土の20センチメートルについて砂の層とします。なお、その右側の枠内には、前回と今回の工事で定める主な仕様を記載しております。前回の工事では、床土の品質についての仕様は、都市公園を整備する際の技術的な指針となる都市公園技術標準解説書に基づき設定しており、定性的な表現の内容となっておりますが、今回の工事では硬度や透水性など具体的な数値化を図り、わかりやすく明確化することで品質の確保を図ることとしています。

以上で、公園下水道課の報告を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 右下の工事の主な仕様の前回工事と今回工事について、用語がわからないんですが、ティフトンロール芝とはどういう芝ですか。

◎岡崎公園下水道課長 ティフトンとは、高麗芝とか野芝とか、芝生の品種の一つで、サッカーの利用に適した品種です。ロール芝というのは、今回工事で使う芝の大きさが2メートル掛ける50センチメートルの長方形のもので、巻いた芝を現地に持ってきて張ることから、ロール芝という表現になっています。

◎黒岩委員 ゴルフ場の芝みたいなイメージですか。

◎岡崎公園下水道課長 ゴルフ場の芝とは違うんじゃないかと思います。

◎黒岩委員 9月議会のときに、私が、契約のときに業者には具体的に仕様書で工事をしてくださいと言いましたかと聞いたら、発注の仕様書で示したのは、床土について固結しないこととか、排水性のよいこととか、そういう表現になっているけども、具体的な数字を示しておりませんと言われました。今回の工事で数字が出てきてますよね。けど、前回の答弁のときに、工事の発注後に協議を行いまして目標値を設定しましたと、こう答弁をしているわけですね。ということは、今回工事の仕様の数値的なものが、左側の前回工事のときにも数字が出てきているわけでしょう。これはどういう数字になっているんですか。

◎岡崎公園下水道課長 前回工事はこの仕様で、施工業者との協議の中で、施工業者が提案する社内規格値を参考にした目標値を定めて施工しました。今回仕様を定めるについては、まず一つは項目をふやしていることと、数値につきましても、前回の工事と比べて透水性とかを厳しく、もう少しレベルを上げて設定しております。

◎黒岩委員 ということは、今回の芝生の品質の表面硬度とか透水性とか通気性とかの具体的な数字が出ているものは、契約後に協議をして具体的な数字を示してやったということではないわけですね。

◎岡崎公園下水道課長 前回工事では、透水性と粒度について目標値を定めましたが、表面硬度や通気性についての数値は設定しておりませんでした。今回は、そういう項目を追加しました。

◎黒岩委員 今回の計画について、設計コンサルはどんな見解ですか。

◎岡崎公園下水道課長 今回の数値を設定するに当たっては全国調査をしまして、その取りまとめ作業の一部を設計コンサルにお願いしてやっております。その数値については妥当なものであるということで提案をいただきまして、我々も仕上がった案について、全国でベストピッチ賞をとったとか、そういうJリーグの中でも高い評価を得ているグラウンドの管理者の方に見てもらって、これだったらどうでしょうかと投げかけをしまして、妥当性があると御返事をいただいております。

◎黒岩委員 全国調査をされて、新潟と静岡に行かれて実際に見てこられたということですが、私が一番懸念するのは、高知県の気候風土が高温、多湿、多雨ですよね。雨がたまるような状態の場合はお湯みたいになって、芝生にとっては非常に厳しい環境を強いられるという現実の問題があるわけですよね。床土を砂にしたということは透水性が高まるからいいと思うんですけど、問題は芝の種類だと思うんです。聞くところによると芝は2種類あって、黒い土で栽培する芝生と、砂の上で栽培する芝があると。芝を守る意味でいえば、高知県みたいな大雨の多い、高温、多湿、多雨な気候風土でいくと、おのずと砂の上で栽培した芝生を用いたほうがベターだと思うんですよね。今回は、この2種類のうちどちらを採用なんですか。

◎岡崎公園下水道課長 今回の工事では、砂ではなく、黒土のものを採用するようにしております。

◎黒岩委員 前は。

◎岡崎公園下水道課長 前回は黒土のもので、芝を黒土の上で生育したものでございます。

これについては、我々も比較検討はしました。以前は芝といえばほとんど黒土だったんですが、最近は砂地栽培、主に鳥取県なんかで栽培しているんですが、そういうものもあると伺っております。これについては後の管理、芝の日常的な管理によって、黒土でも大丈夫であると判断をしております。

◎黒岩委員 恐らく最初の2、3年はいいと思うんですよ。これが高知県みたいな気候風土の所では、黒土の場合にはそこが浸透性を悪くして結局芝をだめにする、そういう要因になっているんじゃないかと。私は、9月議会をもう1回見直していろいろ確認したら、1番の原因はそこにあるんじゃないかなという感じがするわけですね。確かに黒土のものが金額が安いんですが、また2、3年後にこういう問題が起きては大変なことです。だから安全性で、高知県に適した芝生に植えかえていったほうが長くもつことになろうかと思うんですが、そのあたりは分析していないんですか。

◎岡崎公園下水道課長 芝生のすぐ下に厚さ1、2センチメートルぐらいの黒土があるわけなんです、水の抜けやすさは砂と比べて、確かにちょっと程度が落ちます。ただ、こ

れについては、毎年芝生をピンで刺すとかの管理をやっていきますので、適正に管理を行ってけば、透水性の面においても十分であると認識をしております。

◎黒岩委員 なぜかという、前回もありましたとおり、28年1月のキャンプの後にグラウンドキーパーが来高したときに、前年より芝の状態がよくなってきたものの、芝の育成状況、芝生面のかたさについて再び指摘を受けましたと、こう答弁をされていますよね。だから、黒土の場合は年数がたつとこういうことになっていくんじゃないかと心配するわけです。砂で育った芝生を植えれば、下が砂ですから雨が降っても透水力が高まるということで、芝生がより長生きしてもつんじゃないかと、純粹にそういう気持ちを持っていますね。黒土を使うのか、砂のを使うのかでは、おのずと雲泥の差が出てくると思いますけど。

◎岡崎公園下水道課長 今まで春野では、陸上競技場に限らず、サッカーの使用で非常に高い評価を受けている球技場につきましても黒土でやっております。今までもずっと黒土のものだったんですが、適正に管理することによって後々まで透水性も保てると考えております。

◎福田土木部長 補足させていただくと、今回Jリーグのほかのスタジアムをいろいろ調べさせていただいたんですけど、もう一つ参考にしたのが春野にあります球技場の芝なんですね。これについては砂の層が常に8から10センチメートルたまっておって、黒土で栽培した芝をもう十何年管理をしておって。それについては、J1のトップリーグのチームも、ぜひここで練習したいというぐらい評判のいい芝ですから。そういう意味で、黒土の芝であっても、今管理者にはそういうノウハウがあって、Jリーグのキャンプのときのニーズもしっかりと満たすものができることも踏まえて、我々としては黒土の芝でも十分いけると、確証を持ってこれを提案させていただいた次第でございます。

◎黒岩委員 今後、管理の面が非常に大事になっていくと思いますが、そういう専門的なノウハウを持った方が現実的にいらっしゃるんですかね。けど、そういうノウハウを持っていても実際にこういう問題が起きてくるということは、それが十分じゃなかったということになってくるわけですよね。そのあたりはどうなんですか。

◎岡崎公園下水道課長 前回の工事のときは、芝生を植えて、その後、水はけが悪かったと御指摘をいただきました。今回その辺も調べてみたんですが、前回改修を行わなかった下の層がちょっと排水性が低くて、結局水は抜けるんですが、大雨が降ったりすると上のほうまで水がたまる状況があったものと推測しております。今回はその下を非常に透水性のよい砂にかえますので、そういう心配も排除されるのかなと考えております。

◎黒岩委員 だから高知県独特の雨の降り方を考えると、たまることが起きてくる可能性はあると心配をしているわけですね。

わかりました。これが決まったら、今後どういうスケジュールで発注までいくんですか。

◎岡崎公園下水道課長 今回この場で報告をいたしまして、その後いつとは言えませんが、速やかに工事の公告を行いまして、利用者調整がございますので、工事は来年の4月当初から現場にかかる予定にしております。

◎黒岩委員 じゃあもう最後に。黒土を使うということですから、くれぐれも同じ轍を踏まないように、しっかりと管理、運営をお願いしたいと思います。

◎浜田（豪）委員 この一連の件について、相手方のJリーグチームとはどのようなやりとりをして、また来年以降さらに続けていってもらえるか、どんな手応えかというところを。

◎岡崎公園下水道課長 今回、発端となった新潟のチームなんですが、次のキャンプは来年1月31日から、また春野に来てキャンプをしていただくようになっております。来年は、陸上競技場の北側にある補助陸上競技場をメインに使ってキャンプをすることになっておりまして、そちらについては、先日、実際にチームの方に見ていただきましたが、上等だという評価をいただいております。

◎中根委員 重ねてですけれども、黒岩委員もおっしゃいましたけど、高知の風土にあったというのは、とても大事なことだと思います。やっぱり詰まった一番原因は、床土の選定を間違ったと言ったら言い過ぎでしょうか。専門家じゃないけど、その床土が原因だったと私は理解をしています。前回は土と砂をそのまま混ぜたわけですよね。今回は砂だけにすると。その上に芝を置くということなので。繰り返してはならないということも含めて、これからもしっかりとろんな知見を得て生かしていくように。ぜひ指定管理者任せにならないようにも気配りをしていただきたいと思います。

◎西内委員長 多くの方から意見も出ましたし、改修工事もしっかりやって、その後の管理も適切に行うようお願いいたします。

以上で、質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

《産業振興推進部》

◎西内委員長 次に、産業振興推進部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎松尾産業振興推進部長 産業振興推進部の提出議案について御説明をさせていただきます。

当部からは、一般会計補正予算案を提出させていただいております。お手元に配付をしております産業振興土木委員会資料の1枚目をお願いいたします。

予算の総括表をおつけしておりますが、中山間対策・運輸担当理事所管を除きます当部

の合計では、1,719万8,000円の人件費の減額補正となっております。人件費補正の主な理由といたしましては、今議会に上程しております職員の給与に関する条例改正案に係る勤勉手当の改定を反映させて計上したことによるもの、及び人員の増減、職員の新陳代謝、共済費負担金率の変更等によるものでございます。

続きまして資料の①議案の補正予算の9ページをお願いいたします。債務負担行為でございますが、表の上から五つ目でございます移住フェア開催委託料につきまして、1,023万4,000円の債務負担行為を提出させていただいております。例年6月と12月に東京、大阪それぞれで、本県主催の移住・就職相談会、高知暮らしフェアを開催しております。このフェアは市町村や企業、団体の皆様と連携して取り組んでおりますが、その調整期間やフェア開催の告知期間を十分に確保し、より魅力あるフェアとしていくことで来場者のさらなる増加につなげていきたいと考えております。そのための準備を今年度から開始するため、債務負担行為をお願いするものでございます。詳細につきましては、課長から説明をさせていただきます。

簡単でございますが、私の説明は以上でございます。

〈移住促進課〉

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

移住促進課の説明を求めます。

◎辻移住促進課長 当課の補正予算案について、御説明をさせていただきます。

お手元の議案説明書(補正予算)、右上に②と書いてあります資料の69ページをお願いいたします。

補正予算といたしまして債務負担行為を1件、移住フェア開催委託料1,023万4,000円を計上させていただいております。この委託事業につきましては、本県主催の移住・就職相談会、高知暮らしフェアという名前でやっておりますけれども、この運営を外部に委託しようとするものでございます。詳しい内容につきましては、別添の資料で御説明をさせていただきたいと思っております。産業振興土木委員会資料の赤いインデックス、移住促進課のページをお願いいたします。

一番上に高知暮らしフェアの概要を書いてございますけれども、本県が主催する移住・就職相談会の中で最大規模のものでございまして、例年6月と12月に東京、大阪それぞれで開催をしております。相談会には市町村のほか、就職あるいは農林漁業のアドバイザーなど、各産業分野の人材確保窓口の参加、また昨年12月からは県内の民間企業も参加いたしまして、相談会の魅力を高めてきたことなどによりまして、来場者数も大きく増加をしております。本年度から相談会の事前調整や告知の一部、あるいは当日の運営を、民間事業者にアウトソーシングをさせていただいております。今回、来年度分の委託に係る予算を、債務負担行為で計上させていただこうとするものでございます。委託の内容

につきまして東京、大阪それぞれで6月、12月の2回で、合計4回の開催で、相談会への参加団体の募集、調整といった事前調整に264万2,000円、広告費に170万円、会場費など相談会当日の運営費に510万円、一般管理費79万2,000円という内訳で積算をしております。

御参考までに、先週末に12月分を開催しております、お手元に高知暮らしフェアのチラシをお配りさせていただいております。そちらを御参照いただけたらと思います。表紙をごらんいただきますと、移住希望者の方に訴えかけたいコンテンツとしまして、県内企業が参加すること、全市町村が参加すること、地域おこし協力隊の募集があること、さらには先輩移住者のトークコーナーがあるといった点を大きく記載をしております。お開きいただきますと、内側の見開きの部分、参加する全市町村の移住相談員の方々を御紹介させていただいております。最後に裏側をごらんいただきますと、今回御参加いただいた求人情報のある県内企業、あるいは先輩移住者の方々を御紹介するなどして、オール高知家体制でお迎えをするというイメージで構成しております。

先ほどの資料に戻っていただきまして、資料の真ん中ほどに過去の実績を整理させていただいております。全体として来場者は増加傾向にある中で、6月と12月の来場者を比較してみると、6月がちょっと少ないという傾向が出てございまして、その横に課題と書いてございますけれども、当初予算で計上させていただいた場合、会場の確保など相談会の準備がどうしても4月、年度開始後となるために、結果として6月の当日までに十分な告知期間が確保できないことが要因の一つではないかと感じております。そこで、一番下の3対応策というところがございますように、来年度分につきましては、今議会で債務負担行為の予算を御提案させていただくことで、今年度内から具体的な準備を進めさせていただいて、十分な告知期間を確保してまいりたいと考えております。

またこの時期は、他県もスタートを切れていない時期ともいえますので、そのことによる差別化も狙って、何とか6月の集客増につなげてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 着実に移住を希望する方がふえてきているということで、大変力強く思っております。目標値が大きいだけに、それに向けての努力が大変だろうと思うんですけども。ちなみに12月10日と11日に参加された人数はどれぐらいいらっしゃいますか。

◎辻移住促進課長 赤のインデックスの資料、真ん中の欄の過去の実績というところをごらんいただきますと、この中でH28、12月のところですが、東京が213組、279名、大阪が140組、170名となっております。

◎黒岩委員 この会場に来る方は非常に前向きな方が多いと思うんですが、やはり全国的に移住先を探すケースもあるでしょうし、ターゲットを絞ってということもあるでしょうが、最近の傾向はどうですか。

◎**辻住促進課長** ありがたいことに御指名で高知のブースに相談に来てくれたりとか、高知に来たいと思っていますとおっしゃってくれる方も、結構やっぱり多いなどは感じております。ただ一方で、委員のおっしゃったように、移住とか地方で暮らすことは何となくイメージしているんですけど、まだどこにするかを絞り込めてない方も相当数いらっしゃいまして。そういった方々が情報を取りに来る場所として、有楽町にふるさと回帰支援センターがございましてけれども、今回12月に、その12階でこの東京のフェアはやったんですが、同じ日も、あの建物の中で3、4県が移住相談のイベントをやっている状況でした。そういった意味ではなかなかライバルとの競争も厳しくはなってきてはいますが、絞り込めてない人たちは、うちのフェアも来るけど隣の会場も行くとか、そのまた逆もあるだろうし、ある意味、相乗効果も一定期待できるかなと捉えております。

◎**黒岩委員** フェアの参加企業の一覧がありますが、これは今回初めてですか。

◎**辻住促進課長** 企業に御参加いただくのは、昨年12月の高知暮らしフェアのときに初めて試みとしてやりました、ことしの6月、今回12月と3回目になります。

◎**黒岩委員** 企業が参加しての感想はどんな具合ですか。

◎**辻住促進課長** 来場者のアンケートから読み取ると、実際高知にはこんな企業があるということが知れてよかったとか、会社の特色、経営に対する考え方が聞けてよかったと、来場者のお声もいただいています。企業からのお声としては、いい人がいれば何とかキャッチしたい思いもあるんですけども、どちらかというところ、こうやって県外にわざわざ出て行っている姿勢を何とか大勢の人にも認めてもらいたい、わかっていたきたいという思いで、企業も参加していただいていると聞いています。

◎**黒岩委員** 最後に、今ここに来られている方の一番のニーズ、高知県に移住しようという思いを出してくる一番のエキスのところは、どういう条件を持っている人が多いんですか。

◎**辻住促進課長** 移住するに当たってのハードルとしては、当然まず仕事を見つけるところがございまして、特に郡部のほうを志す方にとっては、貸してもらえる空き家があるかも結構大きな課題になっています。高知に来たいんだけどおっしゃってくださる方にも、仕事をきっちり見つけていくことと家の確保、両面からしっかりお考えを固めていただいて、こちらサポートしていくことになっています。

目指してくれる動機としては、例えば自然が豊かとか、食べ物がとか、あるいは観光で1回行ったけどそのときに非常に気に入ったとかいうことで考えてくださる方がいらっしゃるんですけど、暮らしていくとなると仕事と家がどうしても必須になってくるので、そのあたりはきっちりお伝えをさせていただいています。

◎**中根委員** 参加企業がいい人材がいればというお話がありましたけれども、実際にどんな年代の方たちが。例えばこれを見て、高知にもいろんな企業があるんだと思っても、じ

やあここで具体的に仕事をしながらという話まで、どこまで企業が添ってくれるかというか、そのあたりの見通しはどうですか。

◎**辻住促進課長** 御参加いただいている企業は、新採の求人もあるんだけど、中途採用の求人を持っていらっしゃるというところが特徴になっていると思います。新卒オンリーでいくと、就職活動の大学生の解禁になるタイミングとか、どうしてもそういう一連の流れの中で動くしかなくなるんですけども、一旦東京で就職したけど転職とか高知へUターンすることを考えていらっしゃる方は、基本的には中途採用が多いので、中途の求人を持っている企業を一つこちら材料にしています。

この高知暮らしフェアに来てくださるのは若い方が多くて、20代、30代、40代までで全体の85%程度を占めています。そういった意味で、皆さん中途採用の情報を欲しがっている傾向がございます。企業のほうも実際に求人が自分のところにありますので、何とかいい人を見つけないかという観点で来てくださっています。

◎**浜田（豪）委員** こういうフェアに来られる方の、高知県出身者の割合はどれぐらいなんですか。

◎**辻住促進課長** まだ高知暮らしフェアの集計が間に合っていないんですけども、県全体の傾向として言いますと、我々が対応するお客さんの中の3分の1前後が、本県出身者でUターンを考えていらっしゃる方というデータがあります。

◎**上田（周）委員** 大都市圏での事業展開ということですが、将来的には大阪、東京以外の、例えば名古屋、京都とか、そういうお考えは持ってないですか。

◎**辻住促進課長** やりたいと思っています。実際に今年度で言いますと、10月に名古屋で一度やりました。ただ、ここまで大きい規模では、まだできてないんです。というのは、実際に本県に移住で入ってきてくれている方の現在の住まいがどこかというところ、東京近郊で4割、大阪近郊で3割で、関東圏、関西圏で7割を占めています。そういう意味で、大勢で乗り込んで行って大きなフェアをやるのは、やっぱり今のところ東京、大阪がベストかなというのがあって。もうちょっとコンパクトな規模のフェアを今回名古屋でやったので、今後そういった延長線上で、できれば横浜、札幌、100万人規模、200万人規模の都市でも考えていきたいと思っています。

◎**上田（周）委員** ぜひそういう方向で展開していただきたい。よろしく願いいたします。

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で、産業振興推進部を終わります。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎**西内委員長** 次に、中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

最初に、理事の総括説明を求めます。

なお、理事に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎樋口中山間対策・運輸担当理事 所管の提出議題について御説明を申し上げます。

お手元にお配りをしております産業振興土木委員会資料、平成28年12月定例会（補正予算）資料の1枚目、産業振興推進部補正予算総括表をごらんください。

中山間対策・運輸担当理事所管分は、中山間地域対策課、鳥獣対策課の2課、合わせて3,097万円の増額補正をお願いしております。

中山間地域対策課の1,080万5,000円の減額につきましては、全て人件費の減額でございます。その理由は、他の部局と同様に、今議会に条例改正案を上程させていただいております勤勉手当の改定のほか、人員の増減、職員の新陳代謝、年金制度変更に伴う共済費負担率の変更等によるものでございます。

鳥獣対策につきましては、4,177万5,000円の増額を計上させていただいております。この増額のうち、人件費を除く3,700万円につきましては、国の第2次補正予算による新たな支援策を活用しまして、鳥獣被害防止施設等の整備に対する補助金を創設するための増額でございます。

また、このほかに報告事項が1件ございます。とさでん交通の取り組み状況についてでございますが、本年4月から9月までの上半期の経営実績等について御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長から御説明申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

〈鳥獣対策課〉

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

鳥獣対策課の説明を求めます。

◎三木鳥獣対策課長 補正予算案について御説明させていただきます。

お手元の②議案説明書の72ページをごらんください。今回補正をお願いいたします鳥獣対策費のうち、人件費を除く、中山間地域所得向上支援事業費補助金の3,700万円について御説明させていただきます。その内容につきまして、委員会資料で説明したいと思いますので、お手元の産業振興土木委員会資料の赤のインデックス、鳥獣対策課のページをお開きください。

この中山間地域所得向上支援事業費補助金は、国の平成28年度第2次補正予算において、T P P 関連対策として中山間地域所得向上支援対策が創設されたことを受けて行う新規事業で、事業概要のところに記載してありますように、中山間地域において収益性の高い農産物の生産・販売等により所得向上を確実に図るために、市町村が策定する計画に基づいて取り組む基盤整備や施設整備等を総合的に支援するものです。

事業全体の仕組みと、当課の補正予算の位置づけについて御説明したいと思いますので、2ページをお開きください。この支援対策では、上の緑色の枠にありますように、中山間地域において収益性の高い農産物の生産販売等による所得向上を図る、中山間地域所得向上計画を策定します。この計画に基づき、下の三つの枠にお示ししている基盤整備や施設整備などを総合的に支援しようとしていくものであり、今回の鳥獣対策課の補正予算は右の枠にある鳥獣被害対策の実施の部分です。

具体的な内容につきましては、1ページにお戻りください。2の事業内容ですが、まず(1)補助要件としまして、事業を実施しようとする市町村において、先ほど御説明いたしました中山間地域所得向上計画の策定が必要です。そのほかの、費用対効果が1以上であることや受益農家戸数が3戸以上であることなどの要件は、現在鳥獣被害対策として防護柵の整備に積極的に活用している、国の交付金事業の鳥獣被害防止総合対策交付金と同じです。(2)補助対象は、防護柵などの鳥獣被害防止施設等で、(3)の補助率につきましても国の交付金と同じく、今回要望のありました2市町のように、農業者などが直営施工する場合で資材費のみを補助対象とするときは定額で、それ以外の場合は10分の5.5としております。

今回の事業実施予定箇所は、3の表にありますように要望のあった四万十市と本山町の2地区です。四万十市大川筋・後川地区では、金網柵を4カ所で1万7,500メートル、本山町本山地区では、電気柵を5カ所で1万メートル設置するものです。

説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎中根委員 各市町村が計画を策定とありますけれども、これは要件としてつくりやすいものですか。これまでの交付金と同様のやり方であると書かれていますが、専門家の目から見て、せつかくつくったけれども使い勝手がいい制度ですか。

◎三木鳥獣対策課長 この計画につきましては国が政策目標を示しておりまして、中山間地域の所得向上を図るために、例えば販売額を10%以上増加させるとか、生産出荷コストを10%以上低減するとかの計画が必要になります。この計画策定にも国の補助金を使いますが、実施を予定しているところを言いますと、説明資料の2ページの緑色の枠なんですけど、中山間地域所得向上計画の策定のところで、計画策定に補助金を使う市町村が室戸市以下この8市町村ありまして、これに加えて奈半利町が全て町費で対応するようにしておると聞いています。ですからこの事業は、9市町村がそれぞれ下のメニューに沿った事業をします。その中で鳥獣被害対策につきましては、先ほどの2市町になっておるといいう仕組みになっております。

◎中根委員 奈半利町がこの補助を使わないのはなぜなんですか。

◎三木鳥獣対策課長 そこにつきましては、農業振興部が担当する事業でして理由を承知

しかねております。

◎中根委員 所得向上の計画を立てて、補助をもらって、鳥獣対策だったら防護柵なんかをどんどんやる。それをやることによって所得を向上させる計画って、具体的にはどんな計画なんですかね。

◎三木鳥獣対策課長 計画につきましては現在策定中なんですけど、例えば四万十市においては、先ほどの資料の2ページの左下にある農地等の基盤整備、こちらもあわせてやることによって、例えば収益性の高い作物を導入するとか、そういうもので売り上げを10%アップする計画がつけられるようになっています。

◎中根委員 三つの課にまたがって、総合的に計画を立てて、その中に盛り込むことができるということですかね。

◎三木鳥獣対策課長 そうです。計画はもう総合的なもので、それぞれ計画に沿って、例えば基盤整備、加工施設の整備、鳥獣対策、そういうものを市町村が選んで事業をするものです。

◎中根委員 それは、策定されたものを県がチェックするんですかね。せっかく策定したものがだめになったりすることはない、返したりすることもないということですかね。

◎三木鳥獣対策課長 先ほども御説明しましたように、計画につきましては農業振興部がやっていますので詳しくはわかっておりませんが、県も当然チェックしますし、国もチェックして、大丈夫だという計画にはなると思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管の議案を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎西内委員長 続いて、中山間対策・運輸担当理事所管から、1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

とさでん交通の取り組み状況等について、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎濱田交通運輸政策課長 とさでん交通の取り組み状況等につきまして、今月の9日に開催されましたモニタリング会議の概要を御報告申し上げます。

赤色の交通運輸政策課のインデックスのあるページをごらんください。今回の第8回モニタリング会議では、ことしの4月から9月までの上半期の経営実績につきまして会社から説明がございました。資料に従いまして、概要を御説明いたします。

表紙をおめくりいただきまして、上半分の右下の番号が3のスライドをごらんください。まず一番上の行の売上高につきましては、左から2列目、計画値の55億6,800万円に対しまして、右から4列目の上半期の実績値では29億2,200万円となっております、表の右端に記載をしております計画に対する進捗率は52%となっております。

次に、営業費でございます。人件費は13億2,800万円で進捗率が51%、動力費は、軽油単

価の低位での推移によりまして、計画値の5億3,300万円に対しまして、実績値で1億7,700万円、進捗率33%に抑えられております。これらを踏まえまして営業費の計は26億3,800万円、進捗率が49%となっております。

網かけをしております営業利益では、6,300万円の赤字となっておりますが、計画値の4億2,100万円の赤字と比較をいたしますと、計画値を上回って推移している状況となっております。

営業利益に営業外収益と営業外費用を加減いたしました経常利益につきましては、6,800万円の赤字となっておりますが、こちらも計画値の4億3,900万円の赤字と比較をいたしますと、現時点では計画を上回って推移をしております。

その下の特別利益は、国や県、市町村からの路線バスの運行に対する補助金などを計上する勘定科目でございます。これらの補助金の大部分は下半期に交付されますことから、現在の進捗率は3%にとどまっております。次の特別損失には、バスの拠点を一宮から棧橋に集約するための費用など、事業再生関連費用が計上されております。

これらを踏まえまして上半期の実績といたしましては、税引前の当期利益ベースで1億3,700万円の赤字、法人税等を加味いたしました当期純利益ベースでも1億4,700万円の赤字となっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、路線バスの運行に対する補助金が、今後下半期に特別利益に計上される見込みとなっておりますことから、会社からは、現時点では一定順調に推移していると考えているとの説明がございました。

ページを1枚おめくりください。次に、路線バス部門と軌道部門の専属営業損益につきまして御説明をいたします。

まず、路線バスでございます。右下の番号が5のスライドをごらんください。売上高は計画値の11億600万円に対しまして、上半期の実績値は5億6,600万円と、51%の進捗率となっております。

営業費用につきましては、乗務員不足による時間外手当の増加により、人件費が対計画値の56%の進捗率、軽油単価の低位での推移によりまして、動力費が対計画値の34%の進捗率など、営業費の計では上半期の実績値で7億6,500万円、53%の進捗率となっております。

本社費用などの共通経費を各部門に配賦する前の、部門の営業損益に当たります専属営業損益では、上半期の実績で1億9,900万円の赤字となっており、若干計画値を下回って推移しているとの説明が会社からございました。

次に軌道、いわゆる路面電車でございます。右下の番号が6のスライドをごらんください。売上高は、計画値の10億円に対しまして、上半期の実績値で5億3,800万円と、54%の進捗率で順調な推移となっております。

営業費用につきましては、路線バスと同様に乗務員不足によりまして時間外手当の増加な

どによりまして、計画値の8億9,700万円に対しまして、上半期の実績値で4億7,800万円、53%の進捗率となっております。これらを踏まえました専属営業損益は、上半期の実績値で6,100万円の黒字となっております、順調に推移しているとの説明が会社からございました。

ページを1枚おめくりください。番号7、8のスライドは、路線バスと軌道の利用状況でございます。まず番号7のスライドは路線バスでございます。冒頭に青い文字で記載をしておりますとおり、運送収入は前年比96%と減少しておりますものの、ICカード「ですか」を利用された利用客数では前年比100%と、前年と同水準を維持した結果となっております。

会社からは、運送収入の減収につきましては、台風による運休が発生したことや雨天の日数が昨年と比べて減少したこと、また、各種の割引施策によります影響も一定程度あったのではないかと推測されるとの説明がございました。利用客数につきましては、はりまや橋での乗り継ぎ割引の拡充など、各種の利用促進のための施策の効果があり、前年同期の実績を維持できたのではないかと分析しているとの説明がございました。

次に番号8のスライドをごらんください。軌道でございます。軌道は、運送収入が前年比100%、ICカードの利用客数が101%と、堅調な結果となっております。その要因といたしましては、各種の利用促進のための取り組みの効果があらわれてきたものと考えているとの説明がございました。

ページを1枚おめくりください。番号9のスライドをごらんください。こちらは、公共交通の利用促進に向けました取り組みを一覧にしたものでございます。ページの中ほどから少し下、2016年10月以降の取り組みの1番に記載をしております、お客様アンケートの実施につきましては、これまで、とさでん交通で利用者の声をお聞きするための取り組みとして実施をまいりました、各種のアンケートや毎月1回のローラー活動に加えまして、バスと電車の車内に専用のはがきを備え置いたことや、専用のホームページを通じまして、利用者からの御意見を恒常的に聞き取るための取り組みを開始しております。会社といたしましては、いただいた御意見を、今後の路線やダイヤの設定、利用促進のためのサービスなどを検討する際に活用していきたいとの説明がございました。

続きまして番号10のスライドをお願いいたします。こちらは公共交通に関する設備投資計画の実施状況でございます。内容につきましては記載のとおりとなっております。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 7と8のそれぞれの利用客数の推移ですけれども、6月がともに多くて、8月が少ないという結果なんです、これはどういう推移からですか。

◎濱田交通運輸政策課長 6月は梅雨時期でございますので雨の日が多くて、昨今傘差し

運転に対する指導も非常に盛んに行われておりますので、そういうこともあって利用が多かったのかなと思います。一方8月は夏休みの期間でございますので、学生の御利用が少ないことが原因ではないかと考えております。

◎黒岩委員 経営ということから考えますと、軽油単価の増減によって大きく左右されることからいくと、今の状況からするとどんな見通しなんでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 その件につきましては、モニタリング会議終了後の記者会見でもマスコミの方からお問い合わせがございまして、会社から回答がっておりますが、この上半期の半年では、昨年度同期と比べまして軽油の単価は下落をしているようでございます。ただ、足元では多少上がってきているということでございます。一方、とさでん交通の事業再生計画の策定は平成25年度が基準となっております、平成25年は世界的に見ても非常に原油がピークのころでございますので、その水準と比べると一定のすき間がまだあるということでございます。今後の価格がどうなるかは何とも読みようがないところではございますけれども、とさでん交通では、予算上は実績よりも高い形の単価で予算をコントロールしているということですので、そこも引き続き注視していくという説明がございました。

◎黒岩委員 一宮営業所が移転する、その売却益は今後この収入になるわけですか。

◎濱田交通運輸政策課長 一宮の土地は、清算会社でございます旧県交通が所有しております、その売却益は旧県交通の債務の返済に充てられるとお聞きしております。売却されたことによって、とさでん交通の損益計算書や貸借対照に何らかの影響があるものではございません。

◎上田（周）委員 課長の説明で、とさでん交通が結構頑張っていて取り組んでいると伝わってきましたが、気になったのが、電車の部門の説明の中で運転手の不足云々ということがありましたが、その現状はどうでしょう。

◎濱田交通運輸政策課長 運転手の不足は運輸業全般的にいえることございまして、とさでん交通も大変御苦労なさっているんですけども、電車に限って申し上げますと、今のダイヤを維持運行していくためには、大体113名の運転士が必要と。対しまして現状100名しかいらっしゃらないということで、13名程度不足している状況でございます。これを補うために、現在の方が時間外勤務で対応されているとお聞きしております。

◎上田（周）委員 13名不足で時間外でという説明ですが、安全安心の部分でちょっと心配になるんですが、おひとりに対して過重なものがかかってこないか心配がありますが、そのあたりの対応はどうですか。

◎濱田交通運輸政策課長 そこは会社も非常に心配をされております、法律的な面だけではなく、社員の方の健康問題に非常に気を配られています。

電車につきましては、乗務員が不足している現状から、昨年でございますけれども、も

うやむを得ない措置として、高知駅からはりまや橋を右折して県庁方向に行く便を一部休止しております。あるいは日曜日には外国電車の運行もしていますけど、それも今お休みをする形で。できるだけ、仕業といいますけども1日当たりの勤務を減らすように、現在の数にあった、かつできるだけお客様に迷惑かけない形の運用をされております。

一方、これはバス部門になりますけれども、採用について、これまでは免許を持った既卒の方を対象にやってきたのを、免許を持っていない方を採用して、会社のお金で免許を取っていただいて、一定期間勤務をしていただくとその費用は返さなくていいという制度を始めております。

あと、バスでは普通免許を取ってから3年間は大型二種免許が取れない、電車についても同様に2年間が必要ということで、これまで高校生の採用は控えていたのを、そうもいってられないということで、高校生を採用して、まず2年とか3年は事務とか整備の仕事についていただいて、免許を取る年齢に達したら免許を取ってもらう制度とか、いろんな取り組みをして実績も上がりつつありますが、不足感を解消するまでには至っていないのが現状であるとお聞きしております。

◎上田（周）委員 今、伊野が終点ですので、国道を見ていると女性の運転士の方の割合が結構ふえているんじゃないかと思えます。課長から採用の話がございましたが、電車の場合はJRと同じで運転免許だけではいきませんので、やっぱりそのあたり中長期的に考えて、一方では観光資源で乗って残そうという思いもありますので、ぜひ長いスパンで育てていく視点を持っていただきたいと思えます。

◎濱田交通運輸政策課長 御意見は、会社のほうにしっかりとお伝えをさせていただきたいと思えます。

◎中根委員 バスの運転手の充足率も教えてください。

◎濱田交通運輸政策課長 バスのほうも同様に、今のとさでん交通の平日のダイヤを回そうとすると、大体180人の運転手が必要でございますけども、現状は150人ほどしかいないということで、30名程度不足をしております。これにつきましては、まず時間外勤務。あと、バスには大きく分けて三つ、路線バス、観光バスといわれる貸切バス、高速バスの部門があります。路線バスは毎日、欠便はあってはならないことですので、お客様がいてもいなくても、決まったダイヤで運行しなければなりません。それを維持するために社員の方の時間外勤務のほか、貸切部門あるいは高速部門から臨時的に応援に来てもらって対応しておりますが、そのことによって、貸切部門であれば、引き合いがあっても車はあるけど運転手が確保できないから受注できないという機会損失につながったり、高速バスでも、お客さんがたくさんいるから2便目を出したいけど出せないというような弊害も起きると、会社からはお聞きしております。

◎中根委員 最後のところでお客様アンケートの話もありましたけれど、ここまでバス路

線がなくなったら乗りたくても乗れないという、これはやっぱり運転手不足も関係しているのかなど。そうではないですか。

◎濱田交通運輸政策課長 運転手の不足はとさでん交通だけではなくて、全国的にみると、現実的な問題として、運転手さんがいないからやむを得ず欠便を出しているという会社も出てきたりしておりますので、もう全国的な課題と思っています。とさでん交通では、サービスの質、内容はできるだけ維持したいけれども、やっぱりそうはいつでも、言葉は悪いですけど、背に腹はというところも実際はあったりしますので、できるだけそうはならないように採用活動には力を入れていらっしゃると思います。

◎中根委員 地元に残っているいろんな仕事をしていきたいという若い人たちもたくさんいらっしゃる中で、せっきく県と市町村が運営する会社になっていますから、給与面、待遇面も含めて、しっかり若い人たちが働いていただける職場になれるように、私たちも本当に運転手不足は解消しなくてはいけないなと思っています。

◎濱田交通運輸政策課長 処遇の面につきましても、社長以下経営陣の皆さんは非常に気にとめてらっしゃいまして、ただ、処遇を改善するためには、やっぱり利益を計上して原資を生み出す必要がありますから、そういう意味でも、経営の健全化に努めていく必要があると思っています。

◎大野委員 先日、地域の利用者の方から声があって会社のほうにお話を聞きに行ったんですけども。一宮ターミナルの集約の話です。高速道路の近くにあのターミナルがあったんで、結構高速道路を利用してこられる方があそこに置いて、高速バスに乗って大阪方面とかに出かけておったと。それが棧橋に集約されたので、棧橋まで行くとなるとなかなか利用者の方が二の足を踏むということがあって、利用できにくくなって。集約は今、いたし方ないとは思うんですけども、将来的には何らかのターミナルというかバスの停留所があって、かつちょっとした駐車スペース、とめられることができまいかという話をしてきたんですけども。小さいことですけども、そういった利用者の声もあるということで、お願いします。

◎濱田交通運輸政策課長 お話にありましたように、これまで一宮地区に旧県交通の拠点がありまして、隣にパークアンドライド、一定の台数をとめる場所がございました。もともとあそこは事業再生計画の中で、売却して借入金の返済に充てるということですので。おっしゃるように、パークアンドライドは高速バスの利用促進の非常に大切な営業上のツールになりますので、会社としても何とかできないかということで、早い段階から代替地を探してきたとお聞きをしておりますが、一宮地区は住宅地、商業地でございまして、なかなか適切な広さ、価格での土地が見つからなかったことから、やむを得ず現状のようになったとお聞きしております。

◎大野委員 東部自動車道が延伸されて、何かその橋脚の下を使ってという話も聞いた

んですけども、そういったことは聞いてないですか。

◎濱田交通運輸政策課長　そこは、国土交通省の御厚意でこれまでいろいろ使わせていただいて、今は工事が始まっておりまして。確約はいただいておりますが、工事が終わった段階では、また何らかの御相談ができるんじゃないのかなと考えております。

◎大野委員　そういう所も利用していただいて、ぜひお願いしたいと思います。

◎浜田（豪）委員　9ページのお客様アンケートなんですけど、とさでん交通のホームページに、ネットで問い合わせをする欄とか声を聞かせてみたいなのがあるんですけど、それはとさでん交通が管理しているのか、それとも外部に。それは御承知されておられるでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長　ホームページは、とさでん交通が管理をしております。

◎浜田（豪）委員　そこに9月に、高速バスについて教えていただきたいことがありまして、とさでん交通と阪急とJR、3社のバス会社に送ったんですけど、とさでん交通だけ返事がなくて。ほかの会社は、答えられなくてもその旨の回答や、ここに資料があるなんていうことがあったもので。私個人の質問、ちょっと教えていただきたいことがあって、たまたまホームページでお聞きさせていただいて、何も回答がなかったもので。そういうところも、一般の方からすると、どうなっているんだろうなど。その質問に対して全部答えられなくても、答えられないなら「これは答えられません」でいいので。実際私が体験したもので、ちょっとそういうこともあったということで。

◎濱田交通運輸政策課長　残念なことだと思っております。会社のほうにしっかり伝えて、改善をしていただきたいと申しとおきたいと思っております。

◎浜田（豪）委員　よろしく申し上げます。

◎西内委員長　以上で質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

ここで休憩とします。再開時刻は3時半といたします。

(休憩 15時19分～15時29分)

《観光振興部》

◎西内委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、観光振興部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思っておりますので、御了承願います。

◎伊藤観光振興部長　観光振興部の議案の説明をさせていただきます。観光振興部からは、

第1号議案高知県一般会計補正予算としまして、人件費に係る増額補正及び債務負担行為の追加並びに変更をお願いするものでございます。

右上に①とございます、12月補正予算の議案の3ページをお開きください。右側の中ほどにあります8観光振興費ですが、観光振興部全体で5,545万8,000円の増額補正をお願いしております。

続きまして、9ページをお願いいたします。債務負担行為の補正でございますが、下から二つ目でございます客船受入等業務委託料としまして、5,108万1,000円の追加をお願いしております。

次に、12ページをお願いいたします。変更でございます。9月定例会におきまして御承認いただきました、歴史観光資源等強化事業費補助金の債務負担行為につきまして、3,681万6,000円から1億1,860万1,000円の変更をお願いしております。

続きまして、右上に②とございます12月補正予算の議案説明書の83ページをお願いいたします。観光振興部の補正予算の総括表でございます。今回増額をお願いしていますものは全て人件費でございますので、私から御説明をさせていただきます。各課長からの説明につきましては省略をさせていただきます。人件費補正の主な理由といたしましては、今議会に上程しております職員の給与に関する条例改正案に係ります、勤勉手当の改正を反映させて計上したことによるもの、人員の増減、職員の新陳代謝、共済費負担金率の変更などによるものでございます。

債務負担行為の補正は、お願いしております各事業の詳細につきまして、後ほど各担当課長から御説明させていただきます。

私からは以上でございます。

〈地域観光課〉

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

まず、地域観光課の説明を求めます。

◎小西地域観光課長 当課が所管をいたします、人件費を除く12月補正について御説明をいたします。

右肩に②とある議案説明書の87ページをお願いいたします。平成28年度から29年度の債務負担行為予算としまして、歴史観光資源等強化事業費補助金1億1,860万1,000円を計上しております。志国高知幕末維新博の地域会場につきましては、それぞれの市町村が補助金等を活用いたしまして、歴史資源の磨き上げと、磨き上げた歴史資源と地域の食、自然などを一体的に周遊する観光クラスターの形成を進めているところでございます。今回お願いいたしますのは、四万十市立郷土資料館のリニューアルに係る債務負担の補正でございます。お手元の議案参考資料の地域観光課のインデックスがついているページをお願いいたします。

歴史観光資源等強化事業費補助金につきましては、さきの9月議会で四万十市立郷土資料館の施設の改修設計及び展示のリニューアル設計に係る1,281万6,000円、高知市立龍馬の生まれたまち記念館のバーチャルリアリティー設備に係る2,400万円、合計3,681万6,000円の債務負担行為予算について御承認をいただき、四万十市、高知市で事業を進めているところでございます。このうち、四万十市におきまして、専門家も交えた協議を進めていく中で、バリアフリー対応のためのエレベーター設置や、資料館が所蔵する県指定文化財などの貴重な資料を長期展示できる環境整備のための壁面の断熱化、空調設備の設置に係る設計を加えること、あわせまして展示リニューアル工事を前倒しして発注することとなりましたことから、8,178万5,000円の増額をお願いするものでございます。これによりましても整備スケジュールの変更は生じず、博覧会の第二幕には一定の整備が完了し、プレオープンする予定でございます。また、第一幕期間中は、四万十市立中央公民館をサテライト会場として設置をいたしまして展示を行いますほか、資料館周辺の城跡ガイドを実施するなど、地域会場としての役割を担っていただくこととしております。

なお、高知市立龍馬の生まれたまち記念館のバーチャルリアリティー設備につきましては、9月議会で議決いただいた内容から変更なく、来年5月下旬には運用を開始する予定となっております。

以上で、説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。ございませんか。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

〈おもてなし課〉

◎西内委員長 次に、おもてなし課の説明を求めます。

◎山崎おもてなし課長 おもてなし課の12月補正予算のうち、人件費補正を除く補正予算案について御説明いたします。

資料ナンバー②議案説明書(補正予算)の89ページをお開きください。おもてなし課がお願いしておりますのは、客船受入等業務委託料5,108万1,000円の債務負担行為の補正予算でございます。これは、平成29年度に高知新港に寄港いたします外国クルーズ客船の乗船客の市街地における受け入れ業務を、民間委託して実施しようとするものでございます。表の右の財源内訳欄については、特定財源その他諸収入といたしまして381万2,000円を計上しておりますが、これは本事業を連携して実施いたします高知市からの負担金でございます。債務負担行為とさせていただいておりますのは、平成29年度の最初の外国クルーズ客船の寄港が4月3日に予定されておりますので、今年度中に委託先の入札及び契約を行い、準備を始めるためでございます。

観光振興部議案参考資料のおもてなし課のインデックスがついた2ページをお開きくだ

さい。外国クルーズ客船の受け入れにつきましては、岸壁での対応はハード面も含めて土木部が、中心市街地での対応は観光振興部がそれぞれ分担し、高知県観光コンベンション協会や、桂浜での受け入れ対応を分担しております高知市などの関係機関、また、中心商店街など民間の皆様方と連携して取り組んでいるところでございます。

事業の目的でございますが、高知新港への外国クルーズ客船の寄港が、28年度は仮予約も含め26回と、27年度の3回から約9倍と大幅に増加しておりますが、さらに来年度は8月末時点で仮予約も含めると44回と、大幅に増加しております。右欄の12月補正の内容をごらんください。市街地での対応になっておりますおもてなし課の予算として、高知新港に寄港予定の外国船、44回寄港の受け入れに対応する予算額として5,108万1,000円、債務負担行為を計上させていただいております。なお、来年度寄港数が確定していく中で、回数が大幅に伸びる状況になれば、その時点で追加の予算を検討させていただきたいと考えております。

委託先につきましては、県内の民間事業者を想定しております。委託方法はより効率的で経済的な方法、一般競争入札により決定いたしまして、平成29年3月から30年3月までの年間契約を締結したいと考えております。

委託する業務内容は、大きく分けて二つございます。まず一つ目は、寄港地で自由に観光を楽しまれる方のために、港湾振興課が岸壁からはりまや橋ターミナルまでシャトルバスの運行業務を委託する予定でございますが、はりまや橋に到着された観光客を受け入れる市街地受入業務、内容といたしましては臨時観光案内所の設置、ことしはバスターミナルと商店街の2カ所、計3カ所に臨時観光案内所を設置しております。また、市街地における通訳スタッフなどの配置、これはクルーズの規模によりまして、英語及び中国語の通訳を8名から15名配置する予定でございます。また、よさこい踊りなど、高知らしさが体験できるミニイベントの実施などの業務を行うものでございます。

二つ目は、乗船客が3,000人を超える大型客船寄港時の23回分を想定しておりますが、高知城駐車場周辺などの市街地渋滞駐車場対策を行うものでございまして、ツアーバス約100台分でございますけれども、観光客を高知城の駐車場で乗降させるに当たりまして、バスを誘導する警備員の配置や、通訳スタッフの配置などを行うものでございます。

この二つの業務を一括して民間委託により実施することで、乗船客の皆様へのおもてなしと、周辺住民の皆様に対する安全対策を図ってまいります。

説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほど港湾振興課でも若干お伺いしましたが、詳しい内容をお示ししていただきましたので若干お聞きしたいと思います。

まず高知市内の中心商店街の受け入れですが、通訳スタッフとか全てを含めて一つの事

業者にお願いする形ですか。

◎山崎おもてなし課長 先ほど申しあげました市街地での受け入れ業務と高知城周辺の渋滞対策、それを一括して事業者へ委託をしたいと考えております。

◎黒岩委員 県内に、そういうノウハウを持った業者が幾つかあるんですか。

◎山崎おもてなし課長 はい、県内の事業者を想定しております。今年度も私どもおもてなし課と土木部の港湾振興課が、それぞれ県内事業者へ委託をしておりますが、内容的にはイベントを開催したり通訳スタッフを配置するという事で、一定県内の事業者にもノウハウは蓄積されていると考えております。

◎黒岩委員 観光地周遊ですが、こちらからメニューを用意するのか、一応こういう案でメニューを依頼されてくるのか、どういうのが多いんですか。

◎山崎おもてなし課長 オプションツアーのことだと思いますけれども、それぞれの市場ごとに、お客様のニーズに応じた形で旅行会社がツアーを造成して現地で販売するんですが、コンベンション協会とか土木部と連携しながら、それぞれの市場ニーズに応じた形で旅行会社などには提案を行っております。しかし実際にツアーを造成する決定権は旅行会社のほうにありますので、そちらが造成をして販売しております。

◎黒岩委員 先ほどお聞きしたところ、観光ルートに行かれていますのは乗船者の全部じゃなくて、割合が少ないということで、まだニーズが随分あると思います。その掘り起こしの取り組みについてはどういう認識を持っていますか。

◎山崎おもてなし課長 クルーズ客船によりまして、例えば中国発着の船につきましては、95%以上がオプションツアーでまいります。一方、日本発着とかワールドクルーズの場合は、半分ぐらいがオプションツアーでございまして、それぞれのニーズが違うんですけれども。セールス活動はもとより、今年度下半期に向けまして、国内のランドオペレーターをする旅行会社と県内の観光施設などを、高知市内で商談会のような形で、実際に具体的な御提案をできる場も設定していきたいと考えております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、観光振興部を終わります。

お諮りいたします。執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案3件、条例その他議案2件について、これより採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

それでは、採決を行います。

第1号議案「平成28年度高知県一般会計補正予算」について、中根委員から修正案が提出されておりますので、書記に配付させます。

(第1号議案に係る修正案配付)

◎西内委員長 修正案の提出者の説明を求めます。

◎中根委員 第1号の一般会計補正予算のうちの、須崎市海洋スポーツパーク構想、浦ノ内湾の大嶋海岸への整備に係る予算について、減額をするよう予算を修正したいと思いません。スポーツの振興は大変大切なことですが、現地の説明やさまざまな点が整っておらず、今、まだ須崎市で辺地債の決定がきょうおりたばかりの時点で、県が具体的な計画の点に踏み込むのは拙速ではないかという点、また、オープンウォータースイミングに大嶋海岸が適地だと思えないという点、それから、いいことであっても地元の説明、合意、じっくりとした議論を抜きに、こうした振興計画というのは拙速に行ってはならないのではないかと、こういう思いから減額の修正の提案をいたします。

第1条中の109億592万8,000円を108億9,792万8,000円に、そして4,812億1,123万5,000円を4,812億323万5,000円に改めるよう、こういう修正案にいたします。

◎西内委員長 修正案は、ただいま提案されたとおりであります。

修正案提出者に対する質疑を行います。

(なし)

◎西内委員長 なければ、質疑を終わります。

それでは、修正案の採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

それでは、これより採決を行います。

第1号議案「平成28年度高知県一般会計補正予算」に対する、中根委員から提出された修正案について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 挙手少数であります。

よって、この修正案は、賛成少数をもって否決されました。

それでは、第1号議案「平成28年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 挙手多数であります。

よって、第1号議案は賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第4号議案「平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。

よって、第4号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第5号議案「平成28年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。

よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第14号議案「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。

よって、第14号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第20号議案「高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 挙手多数であります。

よって、第20号議案は賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

19日月曜日の委員会は休会とし、20日火曜日の午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしくをお願いいたします。

本日の委員会はこれで終了いたします。

(15時52分閉会)